

## 令和7年12月 北九州市議会定例会の概要

### 1 会 期

令和7年12月4日（木）～12月12日（金） [7日間]

### 2 議 案

議案第158号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について

議案第159号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第160号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の旅費に関する条例の一部改正について

議案第161号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部改正について

議案第184号 指定管理者の指定について（北九州市立思永中学校温水プール）

議案第185号 令和7年度12月北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

### 3 会派質疑・一般質問

日程：令和7年12月4日（木）～12月9日（火）

概要：P5～P60のとおり

## 【目 次】

### 【教育委員会所管分】

◇12月4日(木)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	大石 正信	○給特法改正について		
		(1) 教員の多忙化の原因をどのように分析しているのか伺う。 (2) 本市でも現行の義務教育等教員特別手当を継続すべきと考えてと考えるが見解を伺う。	教職員課	5-8
		○指定管理者の指定について		
		指定管理者制度の根本が問われているいま、図書館をはじめ教育施設は直営とすべき。見解を伺う。	運営企画課	9-10

◇12月5日(金)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	高橋 都	○学校施設老朽化対策について		
		(1) 守恒小学校が継続事業ではなく、新規事業として審査されているが、なぜ継続事業として申請しなかったか。 (2) 来年度に向けて改修工事ができるように、補正での交付金申請をするべき。仮に申請が採択されなかった場合は、本市独自の予算で措置をとるべきと考えるが、見解を求める。	施設課	11-13
		○学校給食無償化について		
		(1) 国の動向に関わらず、市独自に無償化を進めるべきだと考えるが、見解を伺う。 (2) 公平性の観点からも不登校やアレルギー等の理由で喫食しない子どもがいる家庭への支援を行うべきと考えるが、見解を伺う。	学校保健課	14-17
		○不登校対策について		
		・本市における学びの多様化学校は市内に1校であり、遠距離通学は本人や保護者の負担になる。せめて通学費支援を行うべきと考えるが、見解を伺う。 ・フリースクールを利用する家庭への経済的支援や、基金の設置、フリースクールを運営する事業者への公的な支援の実施について見解を尋ねる。	指導企画課	18-20 21-23
自民党・無所属の会	鷹木 研一郎	○不登校対策について ・不登校児童生徒への支援として、自然と触れ合う釣り体験会などを実施してはどうかと考えるが、見解を伺う。	生徒指導課	24-26
公明党	富士川 厚子	○学校給食無償化について (1) 私立の小中学校に通う子供たちに、北九州市立の学校に通う子どもたちと同様に給食費相当額を補助した場合の費用について伺う。 (2) 学校の種別で給食費負担に差が出る現状を、市としてどのように認識しているか。見解を伺う。	学校保健課	27-28
緑の風	柳井 誠	○特別支援学校について ・小倉南特別支援学校の教室不足の認識と、教室不足解消のための旧小倉南幼稚園の跡地活用や他の方法の検討状況を伺う。	施設課	29-32

◇12月8日(月)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	立山 幸子	○学校体育館の断熱対策と空調設備について	施設課	33-35
		・本市の学校体育館における現在の断熱性能の状況と、国の方針も踏まえた断熱改修・遮熱対策と空調設備整備の今後の進め方について伺う。		
北九州党	奥村 直樹	○地域資源を生かした体験型教育環境の構築について	学校教育課	36-37
		・本市における小・中学校での観光教育の取り組み状況について、伺う。		
市民とともに北九州	三宅 まゆみ	○学校体育館空調の計画的な整備について	施設課	38-40
		(1) 今後、どのように計画的に進めていく考えなのか伺う。 (2) 教育予算も限られるが、小倉南特別支援学校は、校舎の建て替えについても早急に検討すべきではないか、見解を伺う。		

◇12月9日(火)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
まるまる戸八会	小金丸 かずよし	○本市における小中学生の学習用デジタル教科書の活用を含むICT教育について	学校教育課	41-42
		・北九州市の小中学生におけるデジタル教科書の活用状況と今後の展開について伺う。		
		・ICT機器を活用した教育によって生じるおそれがある、視力や学力の低下などの注意を要する事項について、どのように把握し、対策を講じているのか伺う。		
自民党・無所属の会	吉田 幸正	○街中まるごと図書館構想について	子ども図書館	45-46
		・街を一つの大きな図書館と見立て、子どもが「感動したときに、その知識を深める本に会える街」を作ることは重要と考えるが、見解を伺う。		
緑の風	村上 さとこ	○女性と子どもについて	学校教育課	47-48
自民党・無所属の会	西田 一	○市立学校の施設、備品の整備について	学事課	49-53
		(1) 施設の整備や備品の購入に関して、どのような要望が挙げられて、どの程度対応しているのか伺う。 (2) 学校の施設や備品の整備のために、PTAから寄付受けている件数と金額を伺う。 (3) PTAからの善意、貢献に対して、教育委員会としてどのような謝意を示しているのか伺う。		
		○令和7年度12月補正予算・追加議案及びその関連について【追加議案に対する質疑】		
		・これまでの議会からの提案や付帯決議を踏まえて、この財源を活用して令和7年度中の学校給食費の保護者負担軽減事業を拡大することを求めるが、見解を伺う。		
			学校保健課	54-55

## 【他局所管分】

◇ 12月4日（木）

会派名	議員名	内 容	所管局・課	ページ
公明党	金子 修一	○地域の宝である文化財の保存と活用について	都市ブランド 創造局文化企 画課	56-58
		・文化財を将来に守り伝えるとともに、まちのにぎわいづくり等に生かすため、どのように保存と活用のバランスを図っているのか、見解を伺う。		

◇ 12月4日（木）

会派名	議員名	内 容	所管局・課	ページ
日本共産党	高橋 都	○文化財保護行政について	都市ブランド 創造局文化企 画課	59-60
		・文化財保護審議会の開催と文化財保存活用地域計画への意見聴取は、いつ、どのタイミングで行うのか。		

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月4日

【質疑件名】給特法改正について

【質疑者】大石 正信 議員（日本共産党）

### ■ 大石 正信 議員

次に議案第158号・義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置に関する条例等の一部改正について伺います。改正給特法は、「残業代ゼロ」制度を温存し、「定額働かせ放題」を固定化するものです。以下、2点伺います。

第一に、教職調整手当について伺います。教職調整額は現行の4%から今後毎年1%で引き上げ、2031年1月には10%となります。しかし、調整額の1%に相当する額は平均でわずか3,600円程度、最終的に月額2万円強の増額に留まります。

一方、本市教員の平均在校等時間は、令和6年度においては、小学校で月約25時間、中学校で約40時間と報告されており、これを実際の超過勤務に換算すると約5万円～9万円程度の支給が必要であり、教職調整額の引き上げは、極めて不十分です。働いた分を時間外勤務手当として適切に支払う仕組みに転換すべきです。教育委員会は「国への必要な要望を行い、教員が本来の職務に専念できる環境整備と質の高い教育の実現に向けて取り組む」と答弁してきましたが、長時間労働を本気で解消するためには、教員数を増やし、1人あたりの業務量そのものを減らす以外にありません。教員の多忙化の原因をどのように分析しているのか見解を伺います。

第二に義務教育等教員特別手当について伺います。今回の改正では、義務教育等教員特別手当の一律支給分を減額し、学級担任に月3,000円を新たに加算するとしています。市は「担任の負担が大きい」ことを理由に一律支給を見直したと説明しています。しかし、学校は教職員が協力して教育活動を支える「チーム学校」で運営されており、普通学級の担任だけを特別扱いすることに疑問の声があがっています。東京都のように従来どおり義務教育等教員特別手当を継続している自治体もあります。本市でも現行の義務教育等教員特別手当を継続すべきと考えますが見解を伺います。

### ■ 太田 清治 教育長

教員の多忙化について、令和6年8月の中央教育審議会答申では、「子供たちが抱える様々な課題が複雑化・困難化し、保護者や地域からの要望も多く、結果として学校や教師の負担が増大してきた実態がある」と示されています。

一方、北九州市では「学校における業務改善プログラム」を平成29年度に策定をし、教員の働き方改革に向けた取組を推進してまいりました。

昨年度、教育委員会が実施した調査では、主に教員が多忙と感じる要因といたしまして、成績処理やアンケート集約等の事務処理、生徒指導、特別な配慮を要する児童生徒や、保護者の相談対応、授業準備等の教科指導に関する業務が上位となっています。

これに対し、教育委員会では、中学校の自動採点システムの導入、各種報告等のオンライン化、不登校や特別支援教育に対する補助講師の配置、小学校における専科教員や教員業務支援員の配置に取り組み、作業時間の確保や校務効率化の推進、業務分担の平準化に努めてきました。

こうした取組の結果、令和6年度は平成30年度と比較しまして勤務時間外の月平均在校等時間が約5時間削減し、ワーク・ライフ・バランスを実感する教員の割合が14ポイント改善するなど、一定の成果を上げているところでございます。

さらに「業務改善プログラム」の改定を進めています。この中には、教員が本来取り組むべき職務に専念できる環境を整備するため、授業時数の見直し、AIを活用した業務のDXなど、最新の教育情勢を反映した具体的な施策を盛り込むこととしています。

加えまして、教職員定数については、国への改善要望を指定都市教育委員会協議会と併せまして北九州市単独でも行っているところでございます。

これらの取組を通じて、一人一人がやりがいをもちながら子どもに向き合える環境をつくり、教職員のウェルビーイングの向上につなげてまいりたいと考えています。

次に「義務教育等教員特別手当」については、教員の職務の高度な専門性や重要性を踏まえ、処遇改善の一環として、これまで全ての教員に、一律に支給されてきた手当です。

今回の改正において、手当額を3分の2程度に見直す一方で、学級担任の職務については月3,000円の加算を行うものであり、これについては、国の補助制度と同様の仕組みとなっています。

このうち学級担任については、学級に関する様々な業務や保護者への連絡、相談対応などに取り組んでおり、国の調査によれば、学級担任の在校等時間は長くなっています。こうした職務の重要性や負荷を踏まえ、中教審におきまして、手当額を加算する必要があると答申されたことを踏まえた対応でございます。

今回の改正については、教職調整額の引き上げなどを行い、全体として教員の手取りが増える仕組みとなっています。

このため、北九州市としては今回の法改正の趣旨を尊重し、教員の処遇改善にしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

## ■ 大石 正信 議員

次に教職員調整手当について、改定給特法では「定額働かせ放題」だと、1%ずつ10%に上げたとしてもわずか2万円弱です。本来なら今の小中学校の在校等時間、勤務時間を見ていると5万~8万円支払わなければいけないでしょ

う。先ほど中央教育審議会の答申だと言われましたが、今のこういう問題を抜本的に改善していくってことは非常に不十分です。全体的に増やしたと言われましたが、システムの改修などをやったと言われましたが、本当に働いた分について賃金支払うべきじゃないですか。教育長いかがでしょうか。

## ■ 太田 清治 教育長

まず最初に給特法について申し上げます。昭和 47 年 1972 年に実際に施行されまして、それから何ら改正がなされてこなかったわけです。けれども、それを大きく今回変えたということです。私どもとしては大変評価をしているところでございます。

ただ、それが 100% かというと、それはまだまだそうではないということも中央教育審議会の中ではですね、議論がなされているところでございますので、そういったものの前提として私も少し話をいたしますけれども、そもそもその教員の働き方ということで考えてまいりますと、やはり勤務の特殊性ということがよく言われます。

一般の労働者とどこが違うのかというと、例えば公務員、行政の方と比べますと、私どもが修学旅行の引率に子供たちを連れていくような業務ございませぬ。その前にじゃあここは危険な箇所があるなとか。修学旅行に限りませぬけれども、学校外の行事に連れて行くときに、トイレはどこにあるのだろうか、女子のトイレはどれくらいあるのだろうか、ということ先生が見に行ったりします。それが普通は、職務のいわゆる時間外の命令とかで行かせるというのが一般的だと思うのです。教員については裁量がありますので、自分の意思で行くということが多々あるわけですね。そういう一般の労働者と違うような勤務の状況というものがあります。それから家庭訪問もそうです。ちょっと気になるので、この子の家に行って帰ってきます。そういうことが一般の労働者等ではほぼないと思います。

非常にそういった条件として違うものがありますので、一律に労働者としてということはなかなか難しいというのがあるかと思えます。

当然私ども教員も労働者ですから、そこはきちっと考えていかなければならない。ですから、今そこをしっかりと今国でも考えていっているということです。私は今回のこの教職調整額については、先ほど申し上げましたように一歩踏み出したということで評価をしているところです。

## ■ 大石 正信 議員

一歩踏み出したって言っても先ほど指摘したように、毎年 1% ずつ上がったとしても 2 万円強。本来ならば 5 万から 8 万払わなきゃいけない。縷々、教育長言われましたけれども、この 2 万円出ただけで、やっていくのはまさに「定額働かせ放題」。根本的な今の長時間勤務あとの部分については言及されませんでしたけれども、そういう生徒指導だとか授業の準備だとかいうのが現状でしょ。根本的になぜこういう風に長時間がついているか、それ教員の不足して

いる、ここに大きな問題があるわけでしょ。そこに中央教育審議会も指摘をしていません。教育長もそういうような答弁されませんでした。本当に教員の長時間勤務を解消していくなれば、働いた分を払っていく、そして実態…

■ 中村 義雄 議長

時間となりました。

■ 大石 正信 議員

終わります。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月4日

【質疑件名】 指定管理者の指定について

【質 疑 者】 大石 正信 議員（日本共産党）

### ■ 大石 正信 議員

第2に、公的責任・市民サービス向上についてです。指定管理者制度導入の目的の1つは経費削減でしたが、物価・人件費の高騰で指定管理料が大幅に増加しています。

さらに、市による選定・評価・モニタリング調査等は、職員の相当な時間と労力とコストがかかっており、これらの行政コストを含めると直営より効率的とは言いきれません。

わが党は、指定管理者制度は、公的責任を投げすて市民サービスの低下を招くとして、営利を目的とした株式会社の選定や教育施設への指定管理者制度導入に反対してきました。

指定管理者制度の根本が問われているいま、まずは教育施設である図書館を直営とすべきです。

### ■ 太田 清治 教育長

指定管理者制度は、民間事業者のもつノウハウや専門性を活用することにより、施設が持つポテンシャルを最大限引き出し、利用者に質の高いサービスを提供できること、効率的な業務運営等により、運営コストが縮減できることなどの効果が期待できるものです。

こうしたことから、北九州市の図書館では、現在、6つの地区館に指定管理者制度を導入しています。

制度導入にあたりましては、直営の中央図書館を中核施設、地区館を地域の拠点施設と位置付け、直営である中央図書館では、図書館全体の運営方針の決定をはじめ、図書を選定や図書館情報システムの運用など、基幹的業務を実施しています。

また、地区館では、指定管理者が各館において地域の特色に応じた取組を実施しています。

例えば、門司図書館では、まちづくり団体や観光ボランティア等を講師とする門司の歴史と文化に関する講座の開催、小倉南図書館では、近隣の看護学校と連携した健康サロンの開催や関連書籍の展示、若松図書館では、地元企業の社員等によるおすすめ本を紹介するコーナーの設置といった、民間のネットワークやノウハウを活かした独自の学習講座の開催や魅力ある企画展示などが行われています。

指定管理者が提供する図書館サービスについては、毎年、附属機関である図書館協議会による事業評価を受けるとともに、利用者アンケートでも、9割を超える高い満足度を維持しており、適正な運営が行われています。

こうした図書館の運営体制については、指定管理者制度導入以来、約20年にわたり安定的に実施されてきており、今後も、指定管理者制度を継続し、図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えています。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月5日

【質問件名】学校施設老朽化対策について

【質問者】高橋 都 議員（日本共産党）

### ■高橋 都 議員

本市は安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき公立学校の大規模改修工事や外壁改修工事などの老朽化対策を行っています。北九州市は2025年度国に対し「学校施設環境改善交付金」の申請を行い、国の交付金を見込み、当初予算に計上していました。

しかし、そのうち守恒小学校と篠崎中学校の2校の大規模改修工事費約14億9千万円うち、交付金約3億2千万円が不採択となり、入札公告を中止、今年度の工事を見送る事態となりました。市内では、学校施設の老朽化による外壁落下や雨漏りなどが多発しています。篠崎中学校、守恒小学校は学校別の健全度評価（A<B<C<D評価）でどちらも広範囲に劣化に該当するC評価とされています。子どもたちの安全安心のためには、学校施設の老朽化対策は喫緊の課題です。特に守恒小学校は3期目の工事であり、この夏の学校ウォッチングでも雨漏りの酷さが確認されており、先送りなどあってはならないことです。

我が党市議団が直接文科省に確認したところ、「全国からの要望が予算を上回っている状況で、耐震化や防災機能強化といった安全性にかかる事業を優先して採択し、老朽対策は採択を待っていただいている」との答弁でした。そこで2点お尋ねします。

1点目に文科省は北九州市からの申請に対して守恒小学校を「継続事業」ではなく、「新規事業」として審査したことがわかりました。なぜ継続事業として申請しなかったのですか。答弁を求めます。

2点目に国の「学校施設環境改善交付金」の当初予算は23年度298億円、24年度は177億円、25年度は62億円、と年々大幅に減らされています。全国都道府県教育委員会連合会によると、全国で約5800件の申請のうち約3800件が不採択になっており、補正予算などによる財源確保を強く求めています。文科省も24年度補正で1300億円程度確保したとしていますが、来年度に向けて改修工事ができるよう、補正での交付金申請をするべきです。また、仮に申請が採択されなかった場合は、本市独自の予算で措置をとるべきと考えますが見解をお尋ねします。

### ■太田 清治 教育長

北九州市では、老朽化対策として学校施設の大規模改修、外壁などの改修、児童生徒のニーズが高いトイレ改修等の事業について、文部科学省の補助金を活用して実施しているところです。

この補助金は、例年、国の予算成立後、文部科学省からの通知に基づき、要望を行っています。

要望は文部科学省が提示した様式に基づき、電子申請することになっていますが、その様式において、学校ごとの改修区分は「新規」と「継続」に分かれておらず、「新規または継続事業」という1つの選択肢しか用意されておりません。したがって、守恒小学校の改修についても、「新規または継続事業」の選択肢で適切に申請を行っています。

北九州市としては、今年度全国各地で補助金不採択が生じた主な要因は、国の補助金総額が減額になったことによるものと聞いており、継続事業として申請しなかったためというご指摘は当たらないと考えています。

学校現場をあずかる教育委員会としては、大規模改修等は、児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために、喫緊の事業であると考えています。

このため、大規模改修等に対する補助金の総額を十分確保するように、不採択の問題に直面している他の政令市と一体となって、6月には文部科学省に緊急要望を行いました。

また、今年度不採択となった守恒小学校と篠崎中学校については、最優先で採択されるよう、個別の申し入れも行いました。

今年度の例を踏まえると、文部科学省の補助事業は、補正予算に計上した事業が、優先的に採択される可能性が大きいものと考えています。

このため11月28日に、国の補正予算案が公表されたところであり、予算成立後、文部科学省からの通知に従って、確実に速やかに手続きを進めることとしています。

「仮に申請が不採択であっても市独自に予算措置すべき」とのご意見でございますが、多額の費用を要する学校施設の改修において、文部科学省の補助金は不可欠な財源であり、その補助金を活用することが必要であると考えています。

引き続き、安全安心で快適な学習環境の整備に努めてまいりたいと考えています。

## ■高橋 都 議員

学校の施設の老朽化対策です。私もこの電子申請、見せていただいて、本当わかりにくいですね。これまで、今まで不採択になってなかったからだと思うのですが、今回のことがあって、私いろいろお聞きしました。文科省の方にお聞きしたんですが、継続の場合は2期であれば2、3期であれば3という、電子申請のところに欄があるそうなんです。ですから、それをすべきではなかったかということも指摘されたんですが、それについてどうお答えになっていただけますか。

## ■太田 清治 教育長

今電子申請の様式のコピーを持っているのですが、ここにあるのは、単年、複数年ということは別途であるんですが、実は先ほどから話があります守恒

小学校の場合には 3 年目ということでしたが、それは継続ということじゃなくて、単年度単年度でですね、今までも申請をして認めていただいていたので、従来通りそういったことで申請を行っていたものです。

#### ■高橋 都 議員

これまではそれでできたかなと思うんですが、今回、このような継続事業の中で、不採択になったのは守恒小学校だけだったということもちょっと聞きましたので、やはりこれ申請のときには慎重にやはりそのところ今後考えていかなければならないかなというのを感じました。また、文科省から詳細に今回事務連絡があったと聞きます。令和 7 年の継続計上ということを優先的に書くことによって、またこれが優先になるのではないかと考えるんですけど、それでよろしいのでしょうか。

#### ■太田 清治 教育長

最終的な判断は文科省がなさると思いますけど、私どもは、従前から申し上げていますように、この 2 校についてはですね、必ずやっていただきたいということを強く要望しています。

#### ■高橋 都 議員

ぜひ強く要望して、令和 8 年度工事が行えるようによろしく願いたします。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月5日

【質問件名】 学校給食無償化について

【質 問 者】 高橋 都 議員（日本共産党）

### ■高橋 都 議員

国は2025年2月「子育て支援の一環」として、2026年にまずは小学校から給食無償化を行うとしています。

この方針が出されるまで、北九州市は無償化には多額の予算が必要との理由で実施を拒んでいました。

しかし、市民団体や多くの市民の無償化を求める声に押され市長は2月議会で令和8年度からの無償化を表明しました。

また物価高騰対策として、来年1月から3月までの間、小学校6年と中学校3年のみ給食費を免除する措置も打ち出しました。

我が市議団による政府交渉の中でも、「高市政権になり新たな連立政権合意書に基づき、来年4月からの実現に向けて、残る課題を整理して分析を行い議論し、必要な準備を進める。その後速やかに中学校の無償化も進めていく」との答弁でした。

全国では小中学校とも完全無償化の自治体は2017年に76自治体と全体の5%にも満たなかったものが2023年度時点で、547自治体30.5%と6年間で約7倍にも増加しています。福岡市に続き隣の間門市も10月から無償化を実施し、さらに水巻町も2026年4月から無償化される予定です。

そこで、2点尋ねます。1点目に学校給食は食育の観点からも重要であり、憲法第26条の「義務教育は無償」にもあるよう、小中学校、及び特別支援学校の給食無償化を実現すべきです。国の動向に関わらず北九州市独自に無償化に踏み切るべきです。答弁を求めます。

2点目に日本農業新聞によると給食を無償化した自治体の中で、食物アレルギーなどの理由で弁当を持参する子どもの家庭に給食費相当額を助成する動きが急拡大しています。

今年8月26日時点で少なくとも39都道府県125市区町村が実施しており、福岡市では2学期からの無償化に伴い、アレルギー等の身体的事情により、給食を全く食べられない場合には別途給付金を支給しています。

公平性の観点からも、不登校やアレルギー等の理由で喫食しない子供のいる家庭への支援を行うべきです。見解をお尋ねします。

### ■武内 和久 市長

学校給食は、新ビジョンにおける「彩りあるまち」を実現するための重要な要素の一つであると考えており、子どもたちが安心して食べることができる給食

に留まらず、これまで、「おいしい給食大作戦」と銘打ち、地元シェフや大学監修献立等の新メニューの提供、多彩な献立を提供できる、スチームコンベクションオーブンの整備などに取り組んでまいりました。

また、学校給食は、単なる昼食の提供に留まらず、教育の一環として、児童生徒の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上でも重要な役割を果たすものであります。

議員お尋ねの、学校給食の無償化につきましては、北九州市では、令和7年4月に教育委員会をはじめとした、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、財源負担等のあり方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について、これまで総合的に検討を進めてきました。

一方、国においては、10月に、自由民主党と日本維新の会の連立政権合意書におきまして、「小学校給食無償化を令和8年4月から実施するため、残る課題について整理し、制度設計を確定させる」旨が明記をされました。

また、高市首相の所信表明におきましても、同様の発言がなされました。

しかしながら、令和8年4月がせまる中、いまだ国から財源確保のあり方を含め、制度設計が示されないことから、指定都市市長会では、11月12日に自民党、日本維新の会、公明党及び文部科学省に対しまして、無償化に係る制度設計を速やかに示すことなどについて、緊急要請を行いました。

学校給食を無償化するに当たっては、国における給食無償化の制度創設の流れを生かしつつ、国の方針と整合した、持続可能な制度を作る必要があります。

しかし、国が無償化に係る制度の考え方や具体的な内容を示していないため、北九州市としての制度設計を行うことは、いまだ難しい状況にございます。

一方、議員ご質問の、アレルギー等により、給食を食べていない児童生徒への対応については、国も公平性の観点から課題として挙げていることは承知しています。この点についても、一義的には、国において制度設計の中で整理されるべきものと考えています。

いずれにしても、給食の質を確保しつつ国の制度設計と十分に整合を図りながら、学校給食費無償化の実現に向け、鋭意、情報収集に努めるとともに、しっかりと検討を深めてまいります。

## ■高橋 都 議員

私もプロジェクトチームの方の会議が全く政府の概要がわからないからというように感じて、進められてないなというのを感じました。

今議会に、早急にすべての学年で学校給食の無償化を求める請願が出されました。これまでに、2024年12月にも25,000筆、そして25年の2月の議会には、250の団体の請願。さらには、今回1,433筆の署名とあと今、ネット署名も今、増えているということです。これだけ、保護者の方、また周りの方、無償化を求めているわけですね。

今回プロジェクトチームが今の状況だということですが、市長は、市民の声が鍵だったということで、2月議会でこの無償化を表明いたしました。

あと市長の決断ではないかなと私は感じるんですけれども、今日の毎日新聞、2026年4月に開始予定とする公立小学校の給食の無償化をめぐり、自民党、公明党、維新の会、この三党が4日の日に、国会内で、実務者協議を開いたということですね。

それで、国費による完全無償化を断念したという、給食費の無償化。これが載っておりました。もう驚きました。小学校からやると言っ、国費による完全無償化を断念、小学生。で随時整理をしながら中学校まで行くというんですけど小学校をとにかく全額、無償化をしないということは、これは自治体にこの負担がくる、自治体はそれを自治体で補うのか、また、保護者にその負担を求めるか。大きな分かれ道だと思うんですね。もし、これを北九州市の場合、それに対して、これは完全に小学校、全額を出さないということになった場合、北九州市としての対応、どのように考えておられますか。

### ■太田 清治 教育長

署名等のことについてはですね、私も十分に把握をしています。そういったご意見いただいているということは、わかっています。

給食費の無償化につきましては、先ほども市長から答弁がありましたように、やはりまだ、国の方で、今のところ、小学校ということで無償化の話はありますが、全くその細かい話というのは、私どものところに入ってきてなくてですね、通知文等もないような状態です。

ですから先ほど、答弁であります、こういう、国における給食費無償化の制度創設の流れを生かしつつ、国の方針と整合した持続可能な制度を作る必要があると。もうこれ以上お答えすることがないわけでございまして、ですから、やはり国がしっかりと、具体的な内容をお示しいただいた上で、私どもは制度設計を行っていく。

それが、国からの話がありまして、プロジェクトチームでしっかりと練っていききたいということです。

もうひとつ申し上げますと、今日の毎日新聞もそうですが、新聞報道でいろいろと伝わって参ります。先日も熊本の方もございましたけども、それどこまで真実であってどこまでどういう話がなされたかというのはもう、全くわからないわけで、ですから、ある意味その、仮定と申しあげることになるのでしょうか。なかなかそういったことで、事実に基づいていないものについて判断するというのは、非常に難しいなというのが正直なところです。

### ■高橋 都 議員

仮定といえば仮定かもしれません。ですがこういう意向であったということは報道でなされてるわけですから、全くこれが嘘というわけではないと思います。ですからやはり、そういったような状況になった場合、本市として、それをどうするかということは、しっかりと考えていかないといけないと思います。保

護者負担をなくすためにも、ぜひ、無償化の1歩を、まず踏み切っていただきたいと思います。

そして、市長、市長は市民の声が鍵だったと言われるぐらい、もうやはりそれに押されたと言うぐらい思っらっしゃるわけです。国の動向を見るわけではなく、やはりここは市長の決断として、どのような状況になっても、学校給食の無償化やりますと、断言していただけませんか。

#### ■財政・変革局長

教育長のご答弁にもありましたように今ちょうど令和8年度予算編成にかかっていますが、給食費の問題につきましては、教育費だけの問題ではなく市の、全体の財政運営に非常に大きなインパクトを与えるということでございますので、教育委員会の方としっかり協議を進めて参りたいと考えています。

#### ■高橋 都 議員

ぜひこれをしっかり協議していただいて、北九州市でも、完全無償化、ぜひ実施していただきたいということを要望します。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月5日

【質問件名】不登校対策について

【質問者】高橋 都 議員（日本共産党）

### ■高橋 都 議員

全国で小中学生の不登校は12年連続で増え続け、2024年度は過去最高の35万4千人となりました。北九州市も10月29日に調査結果を発表し、その中で不登校児童生徒数は、前年度比で、小学校は185人増の993人、中学校は108人増の1,670人、合計で293人増の2,663人となっています。また児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数も前年度比で、小中学校合計で前年度より5.1人増の40.7人となっており、全国平均の38.6人より2.1人も上回る状況です。

市議会都市ブランド教育委員会の行政視察で、今年4月に開校した神戸市立湊翔楠中学校分校を訪問しました。独自のプログラムが評価され、当初各学年一クラスの予定が応募多数により、1年生は2クラスになったと聞き、やはり子供の居場所が強く求められると感じました。

北九州市では現在、「学びの多様化学校」を八幡西区の市立教育センター内に2027年4月に開校に向けて計画を進めています。授業時間数を従来の1015時間から770時間に減らし、登校時間を午前9時半まで繰り下げゆとりを持たせるとしています。しかし、不登校生徒にとってゆとりのある学校生活で、生徒の個性を大事にし、興味・関心に応じたカリキュラム編成など、柔軟に学習できる環境を整え、それぞれに応じたペースで学べることが重要です。授業時間や登校時間の変更だけでは、これまでの対面の授業が難しかった生徒にとってこれまでの学校と少しも変わらないのではないのでしょうか。

子どもには「学ぶ権利」とともに「休息の権利」があると考えます。6月議会でも紹介しましたように、わが党は「不登校についての提言」を発表し、その一つに子どもと親への支援策を掲げています。不登校の子どもを持つ親は「自分の育て方が悪かったのではないか」と自分を責めたり、仕事を休んだり、離職をせざるを得ない人もいます。そういう負担を抱える保護者に寄り添う相談窓口の設置や、同じように不登校の子供を持つ親が集まれる会など、経験交流の場の設置なども非常に重要です。そこで2点尋ねます。

1点目に北九州市でも「学びの多様化学校」が開設に向け準備が進んでいますが、市内に1校です。遠距離通学は本人だけでなく保護者にも負担になります。せめて保護者の経済的負担軽減をするためにも通学費の支援を行うべきです。答弁を求めます。

## ■太田 清治 教育長

通学費の支援について、教育委員会では、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯を対象とした「就学援助制度」、小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者を対象とした「特別支援教育就学奨励制度」に基づく支援をおこなっています。このほか、学校統廃合に伴い、やむを得ず片道の通学距離が3キロを超えることを余儀なくされる場合に限り実施しているが、これらに該当しない場合、通学費については保護者の負担となっています。

令和9年4月、八幡西区に所在する教育センター内に開校予定の「学びの多様化学校」は、市全域から通学する可能性があることは認識しています。

このため、「学びの多様化学校」では、遠方から通学することになる生徒への配慮も含め、始業時間を一般の中学校よりも1時間程度繰り下げるほか、通学手段についても、徒歩や公共交通機関に加え、保護者による送迎なども柔軟に認める方向で検討しています。

こうしたことから、「学びの多様化学校」への入学や転校については、児童生徒自らの希望を踏まえた上で、保護者の申請に基づいて行われるため、通学に要する費用は保護者負担とすることを想定しており、支援を行うことは考えておりません。

教育委員会としては、新たに開校する「学びの多様化学校」に大きな希望をもって入学や転校してくる生徒が、安心して日々の学習等に取り組むことができるよう、引き続き具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。

## ■高橋 都 議員

今本当に不登校が増えています。その中で、やはり経済的支援は難しいというような答弁だったと思います。不登校をもつ親御さんで子供を1人で置けない、そして仕事を休んだり、また休職する、離職をする。そういった中で、そういう保護者がたくさんいるということ、私も聞いています。NPO法人のキーデザインというところの調査によりますと、4人に1人が離職をしている。そのうちの98%が女性だということです。そして38%は収入が減った。本当につらいと思います。厚労省が今年4月から介護休業の判断基準の見直しをしました。子供の介護も対象になるということです。不登校の場合でも、子供に発達障害や精神障害などがあって、条件に該当すれば給付金が受け取れるということです。また、時短勤務を認めるライフサポート休業支援を導入する企業も増えているということです。我が党が発表しました不登校についての提言でも、子供の休息と安心をさせるために、介護休業制度、これをもっと活用しやすくするためにも、単年度の不登校休業制度、これを目指すこともしたいと考えていますが、ぜひ、こういう制度があるということ周知して、働きかけていただきたいと思います。ぜひお願いします。

■太田 清治 教育長

そういった福利厚生も含めて、しっかりサポートしていくことは大事だと思っています。

■高橋 都 議員

ありがとうございます。やはり働く女性たち、またそういう子供さんを持つ親たち、そういう方に少しでも寄り添った、この北九州市であっていただきたい。それを願って私の質問を終わります。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月5日

【質疑件名】不登校対策について

【質疑者】高橋 都 議員（日本共産党）

### ■高橋 都 議員

全国で小中学生の不登校が12年連続で増え続け、2024年度は過去最高の35万4,000人となりました。北九州市も10月29日に調査結果を発表し、その中で不登校児童生徒数は、前年度比で小学校は185人増の993人、中学校は108人増の1,670人、合計で293人増の2,663人となっています。また、児童生徒1,000人に当たり不登校児童生徒数も前年度比で、小中学校合計で前年度より5.1人増の40.7人となっており、全国平均の38.6人より2.1人も上回る状況です。

市議会都市ブランド教育委員会の行政視察で今年4月に開校した神戸市立湊翔楠中学校分校を訪問しました。独自のプログラムが評価され、当初、各学年1クラスの予定が、応募多数により、一年生は2クラスになったと聞き、やはり子どもの居場所が強く求められると感じました。

北九州市では現在、「学びの多様化学校」を八幡西区の市立教育センター内に2027年4月に開校に向けて計画を進めています。授業時間を従来の1,015時間から770時間に減らし、登校時間を午前9時半まで繰り下げ、ゆとりを持たせるとしています。しかし、不登校生徒にとってゆとりのある学校生活で、生徒の個性を大事にし、興味関心に応じたカリキュラム編成など柔軟に学習できる環境を整え、それぞれに応じたペースで学べることが重要です。授業時間や登校時間の変更だけでは、これまでの対面の授業が難しかった生徒にとって、これまでの学校と少しも変わらないのではないのでしょうか。

子どもには、学ぶ権利とともに休息の権利があると考えます。6月議会でも紹介しましたように、我が党は不登校についての提言を発表し、その一つに子どもと親への支援策を掲げています。不登校の子どもを持つ親は、自分の育て方が悪かったのではないかと自分を責めたり、仕事を休んだり、離職をせざるを得ない人もいます。そういう負担を抱える保護者に寄り添う相談窓口の設置や、同じように不登校の子どもを持つ親が集まれる会など、経験交流の場の設置なども非常に重要です。そこで2点尋ねます。

1点目に北九州市でも学びの多様化学校が開設に向け準備が進んでいますが、市内に1校です。遠距離通学は本人だけでなく、保護者にも負担になります。せめて保護者の経済的負担軽減をするためにも通学費の支援を行うべきです。答弁を求めます。

2点目に学校に通うことができず、フリースクールに通っている子どもも多くいます。しかし、フリースクールに通うには経済的な負担があり、全国ではク

ラウドファンディングや基金の創設が広がっています。久留米市では一般財団法人が基金を創設し、大野城市では井本元市長が「民間の動きがあるのに公的支援が届いていない。保護者は困っているとの叫びが聞こえた。」と言って、フリースクール利用家庭に毎月上限1万円の支援を行っています。本市による保護者への経済的支援や基金の設置、フリースクールを運営する事業者への公的な支援も実施すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

### ■太田 清治 教育長

不登校児童生徒に対する学びの選択肢を増やし、教育の機会を確保していくことは重要であると認識をしています。

教育委員会においては、これまでにすべての中学校と一部の小学校に設置している「ステップアップルーム」、市内4か所に設置している「教育支援室」、一人一台端末を活用した「未来へのとびらオンライン教育支援室」など、不登校児童生徒の多様な学びの場を整備してまいりました。

さらに、在籍校以外の学校で学びたいと願っている不登校生徒の新たな居場所や学びの場を増やすため、令和9年度に学びの多様化学校を開校する準備を進め、公的な学びの場のより一層の充実を図っているところでございます。

他方、フリースクールは、文部科学省によれば、不登校の子どもに対し、学習活動、体験活動などを行っている民間の施設とされ、その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性、主体性のもとに設置運営されているものであります。

議員お尋ねのこうしたフリースクールへの経済的支援については、福岡県と県内の一部の自治体やNPO法人等の民間団体が、取り組みを実施していることは承知しています。

民間のフリースクールは多様な学びの場の一つではありますが、教育委員会といたしましては、まずは公的な学びの場の環境整備にしっかりと力を注いでいきたいと考えており、フリースクールへの経済的支援は考えておりません。

今後も北九州市の子どもたちが安心して学べる環境の充実を図り、さまざまな関係機関と連携しながら、不登校児童生徒への支援に努めてまいりたいと考えています。

### ■高橋 都 議員

今、本当に不登校が増えています。その中で、やはり経済的支援は難しいというような答弁だったと思います。

不登校を持つ親御さんで、子どもを一人で置けない。そして仕事を休んだり、また休職する。離職もする。そういった中で、そういう保護者がたくさんいるということを私も聞いています。NPO法人のキーデザインというところの調査によりますと、4人に1人が離職をしている。そのうちの98%が女性だということです。そして38%収入が減った。本当につらいと思います。

厚労省が今年4月から介護休業の判断基準の見直しをしました。子どもの介護も対象になるということです。不登校の場合でも、子どもに発達障害や精神障

害などがあって条件に該当すれば、給付金が受け取られるということです。また、時短勤務を認めるライフサポート休業支援を導入する企業も増えているということです。

我が党が発表しました不登校についての提言でも、子どもの休息と安心をさせるために介護休業制度、これをもっと活用しやすくするためにも、単年度の不登校休業制度、これを目指すこともしたいなど考えていますが、ぜひこういう制度があるということを周知して働きかけていただきたいと思います。ぜひお願いします。

**■太田 清治 教育長**

そういった福利厚生も含めましてですね、しっかりとサポートをしていくということは大事だと思っています。

**■高橋 都 議員**

やはり、働く女性たち、またそういう子どもさんを持つ親たち、そういう方に少しでも寄り添った、この北九州市であっていただきたい、それを願って私の質問を終わります。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月5日

【質問件名】 不登校対策について

【質 問 者】 鷹木 研一郎 議員（自民党・無所属の会）

### ■鷹木 研一郎 議員

正しくは、2024年度

文部科学省の調査によりますと、2004年度の全国の不登校児童生徒数は過去最高の35万人を超え、12年連続で増加をしています。

本市においても、令和6年度の不登校児童生徒数は小学校で993人、中学校で1,670人、合計2,663人と、全国と同様に増加傾向です。このような状況の中で、全ての子どもたちの学びの機会を保障することは大変重要であり、様々な悩みを抱える子どもたちに寄り添ったサポートをしていくべきと考えます。

不登校の背景には、時代の変化や学びの場の多様化、コロナ禍での経験、心の健康への意識向上など、複雑な要因が絡み合っているとされています。私は、学校で学ぶことの意義や楽しさをしっかりと伝え、学校での学習環境の充実にも力を入れてもらいたいと考えていますが、現在の子どもの多様な価値観も尊重し、今までになかった取組みによる対策も必要であるとと考えています。

9月議会でも、あらゆる若者を広く、そして多様な形で支えていてもらいたいという思いを込めて質問をいたしました。このまちで生まれ育った次世代を担う子どもたちが明るい将来に向かって羽ばたける環境づくりに、我々大人たちはしっかりと取り組んでいかななくてはなりません。

先ほど申し上げたとおり、悩みを抱える子どもたち、そして保護者の方の想いは様々であり、そしてそれをサポートする支援メニューも多様化しています。

今回、私は株式会社タカミヤが主催する、釣りを通じた自然体験による心のケア、自己肯定感の向上に関する勉強会に参加をしました。同社は釣りと不登校対策の関係を研究し、釣り体験を通じた、自己肯定感の回復や仲間との協働意識の芽生えによって不登校や引きこもり対策に役立てようと、様々な活動を展開しています。

本市教育委員会においても、令和9年度には「学びの多様化学校」の開設も予定しており、子どもたちの多様なニーズに応えるべく、選択肢の拡充に力を入れようとしています。行政にはできない取組みで、選択肢をさらに広げていくことも有効と考えます。今回の「釣り体験」のように企業の協力も得たメニューの検討も必要ではないでしょうか。

不登校児童生徒への支援として、自然と触れ合う釣り体験などを実施してはどうかと考えますが、見解を伺います。

## ■太田 清治 教育長

北九州市の不登校児童生徒数は、全国の傾向と同様に増加しているところです。

議員ご指摘のとおり、体験活動は、豊かな人間性や自ら学び考える力といった、「生きる力」の基盤を育む重要な学習です。

文部科学省においても、体験活動の効果・意義として、自己肯定感、協調性、積極性といった非認知能力の向上、物事に対する意欲の向上を示しています。

北九州市においても、環境学習、環境アクティブ・ラーニング、自然教室、各学校で行き先や内容を自由に選択して行うアラカルト方式による校外体験活動などに積極的に取り組んでおり、児童生徒の主体的な学びを促進しています。

他方、不登校児童生徒はこうした体験学習の機会が少ないことから、不登校等支援センターや教育支援室において、いのちのたび博物館やスペースLABOなどへの社会見学、少年自然の家等における川遊びなどの自然体験、ギラヴァンツ北九州と連携した運動体験などを実施してきたところでございます。

また、コロナ禍以前には、不登校児童生徒を対象としたキャンプにおいて、「釣り体験」も実施しておりました。当時、参加した児童生徒からは、魚を釣り上げた時の喜びや、自然の中で過ごす楽しさなどの声が寄せられ、非常に好評でした。

教育委員会では、学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して、社会全体で子どもを見守り、健やかに育む環境づくりを進めていくこととしています。

今後は、企業や地域団体と連携・協力しながら、議員ご提案のとおり、不登校児童生徒に対する釣り体験を含む体験活動をさらに充実させていくことで、子どもたちの「学びたい」という意欲を支えられるよう取り組んでまいりたいと考えています。

## ■鷹木 研一郎 議員

不登校についてであります。夜ぐっすり眠って、朝すっきり起きて、しっかり朝ごはんを食べて、元気よく学校へ登校する。もちろんこれが理想なんだと思います。しかし、みんながそう出来るわけじゃなくて、自分もどうしたらいいか、家族の皆様も何をすべきか、本当に苦しい思いをされている方が、この北九州市にもたくさんいらっしゃるというのが現状で。

これまで、行政も教育委員会も、本当にあらゆる角度から様々な施策をとられていることは、充分承知をしています。

そのような中、先程第一質疑でもお話しさせていただきましたけれども、株式会社タカミヤのタカミヤ会長からの講話を聞かせていただく機会がありました。議会の釣りクラブの仲間の皆さんともお話を聞かさせていただきましたので、共通認識をもってもらえた方も、たくさんいらっしゃるのではないのかなと思っています。

まずは、思い悩む子どもたちに、まず一歩外に出ていただいて、自然に身を置いて、そして自己肯定感を取り戻してもらおう。このことが、きっかけとなって新

しい一歩を踏み出せる、本当に私は素晴らしい取組みであると思います。教育長の方から、ご答弁いただきましたけれども、ぜひ、民間企業のこういった施策も取り入れていただいていますね、今、学校に行くことができない、家から出ることができない、そういった子どもそして、家族の皆様にもこれから寄り添っていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月5日

【質問件名】 学校給食無償化について

【質 問 者】 富士川 厚子 議員（公明党）

### ■富士川 厚子議員

近年、全国的に学校給食の無償化が広がる中、保護者負担の公平性や子どもの学びを保障する観点などを理由に、他都市では公立や私立などの学校の種別によらず給食無償化を進める自治体も現れています。

本市では、物価高騰対策として、来月より北九州市立の小学校6年生と中学校3年生の給食費の減免を実施し、また、令和8年度からの、北九州市立の小中学校に通う子どもたちへの給食無償化についても検討が進められています。公明党としても長年要望してきたことであり、無償化の動きが進み始めたこととはとても喜ばしいことでもあります。

そこで2点、お伺いします。

「こどもまんなかシティ」や「子育てしやすいまち」を謳っている本市において、給食無償化も子育て支援の一環であると考えます。

そこで、本市において、私立、国立、県立の小中学校に通う子どもたちにも、北九州市立の学校に通う子どもたちと同様に給食費相当額を補助した場合、どのくらいの費用がかかるのか教えてください。

二点目に、子どもの学びの機会は家庭の状況に左右されるべきではなく、どの学校に通うかによって経済的負担に大きな差が生じるのは公平性を欠きます。学校給食は教育の一環であり、栄養の確保とともに食育という重要な要素ともなっています。

国が検討を進めている令和8年度からの給食無償化では、本市に住む私立、国立、県立の学校に通う小中学生には給食無償化が適用されない可能性があります。そこで、学校の種別で給食費負担に差が出る現状を、市としてどのように認識しているか、見解をお伺いします。

### ■太田 清治 教育長

学校給食費の無償化については、現在、国において制度設計が進められています。

10月に、自由民主党と日本維新の会の連立政権合意書において、「小学校給食無償化を令和8年4月から実施するため、残る課題について整理し、制度設計を確定させる」旨が明記されました。

また、高市首相の所信表明におきましても、同様の発言がされましたが、いまだ、制度の詳細は示されていません。

議員お尋ねの、私立・国立・県立学校は、それぞれの設置者や所管庁の判断で経営が行われ、学校給食の有無を含む提供体制が異なっています。

こうした実態も踏まえ、現在、国においても整理・検討が進められているものと考えており、国の考えが示されていない現時点において、学校の種別による給食費負担の現状に係る市の認識については、コメントを差し控えさせていただきます。

私立・国立・県立小中学校の子どもたちへ、補助した場合の費用については、児童生徒の中には、市外から通っている子ども達もいると考えられること、国の示す「給食費相当額」が不明であることなどから、算出することは難しい状況でございます。

いずれにしましても、教育委員会としては、給食の質を確保しつつ、国の制度設計と十分に整合を図りながら、まずは北九州市立学校に係る学校給食費無償化の実現に向け、しっかりと検討を深めてまいりたいと考えています。

#### ■富士川 厚子議員

今、子ども手当も高等教育無償化も所得の制限が撤廃されました。また、物価高対策の2万円もどの子にも給付されます。給食費だけ子どもの環境で不公平がないように、北九州市立の学校同様にぜひ、前向きに検討していただきたいこと、これは要望とさせていただきます。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月5日

【質問件名】特別支援学校について

【質問者】柳井 誠 議員（緑の風）

### ■柳井 誠 議員

本市は、政令指定都市の中でも、市立の特別支援学校を8校設置するなど特別支援教育に力を入れてまいりました。

8校のうち5校は北九州市に合併した5市がそれぞれ昭和時代に開校いたしました。これらの学校校舎の老朽化に伴う移転・改築等により計画的な施設の改善がおこなわれてきました。

小池特別支援学校、先月落成記念式典がおこなわれた小倉北特別支援学校・北九州中央高等学園は最新の建築となっていることを私も見学させていただきました。しかし、のこりの3校は昭和40年から50年代の建築で、建物の老朽化や教室不足が深刻です。

その中で、小倉南特別支援学校は、知的障害児をうけ入れる特別支援学校の中で学級数、児童生徒数をもっとも多くなっています。

生徒数は、2021年度202名から今年度246名へと増加し、この傾向がつづけば、今後も毎年10名程度の増加が見込まれます。

同校ではプレハブ校舎を2回増築して対応してきましたが、これ以上のプレハブ校舎増築の土地がないようです。

今年2月、小倉南特別支援学校の教育環境整備を求める陳情が市議会に出されましたが、継続審査となり、教室不足の解決方向は未だ示されていません。

そこで、伺います。1つ目は教室不足の解決についてです。

従来は設置基準のなかった特別支援学校について、令和3年に設置基準が定められました。

その第18条に「他の学校等の施設及び設備を使用することができる」とされています。すぐ近くの旧小倉南幼稚園の閉園後の跡地を活用していく検討はどのように進んでいるのでしょうか。

小倉南特別支援学校の教室不足の認識と、教室不足解消のための旧小倉南幼稚園の跡地活用や他の方法の検討状況を伺います。

2つ目は、老朽化した校舎の改築についてです。

小倉南特別支援学校は昭和51年の建築で49年目であります。耐震化工事は行われていますが、大規模改修は行われていません。

小倉南特別支援学校はじめ老朽化・大規模化しつつある特別支援学校の長寿命化計画・改築など整備を検討すべきです。これは要望といたします。

## ■太田 清治 教育長

北九州市では、「特別支援教育推進プラン」に基づき、障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の整備に取り組んでいます。

平成28年度には、東部地域にある特別支援学校を再編し、複数の障害に対する総合特別支援学校を2校開校しました。

さらに今年度は、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の旧東芝北九州工場跡地への建替えも完了したところです。

議員お尋ねの小倉南特別支援学校については、在籍児童生徒数の増加に対応するため、プレハブ校舎の設置、稼働率の低い部屋を教室に転用、同学年の児童生徒や複数の学年集団で1つの教室を共用など、教育活動が滞ることがないように、環境の整備に努めています。

あわせて、学校規模の適正化を図るため、これまでの門司総合特別支援学校や小池特別支援学校の整備時と同様に、小倉南特別支援学校の通学範囲の一部を、小倉北特別支援学校の通学範囲に変更する予定としています。

しかしながら、全国的な傾向と同様に、今後も教室不足が続くことが考えられます。国は、「特別支援学校設置基準」において、教室不足の対策として、特別の事情があれば他の学校等の施設及び設備を使用することができると示しています。

このことから、陳情が出されている旧小倉南幼稚園の跡地活用に関しても、今後の検討課題としたいと考えています。

引き続き、子どもたちが通学しやすく、学びやすい、快適な特別支援学校の整備に努めてまいりたいと考えています。

## ■柳井 誠 議員

私、夏に学校を訪問しまして、校長先生、教頭先生、教頭2人、学校中をずっと見学させていただきました。そのときに学校でお困りのことという声を何度もいただいているわけです。

具体的になかなか聞く機会がないと思いますので紹介をいたしますと、高等部で学級は8人編成が定数ですけれども、9人入れることもある。

それから障害の別に3課程に分けるときに個別の対応の部屋がない。そのために1階まで降りて、工芸室を使うこともある。

それから同じく高等部ですけれども、1年生に空きが1つしかないために、ルームダウンルームの確保が難しい。

また、2階の教室配置は、小学部、中学部が混在しているわけでありますが、学部ごとにまとめた方がいいけれども、できる状況ではないということ。

そして、1番困っているだろうなというふうに感じたのは、授業ではないんですけども、トイレが小、中、高で大きさが違うんですね。

小学部用のトイレ、洋式トイレ。見ましたけども本当、かわいらしいトイレ。小学部が高等部のものを使うにしても、本当にたいへんだろうなとその場で感じました。

こうした教室不足などを考えると、仮に、門司特別支援学校ができた時のように、一部エリアを移動したとしても、歴史ある小倉南の教育技術の蓄積した学校にやはり行かせたいということで、全体としても増えるし、南も常任委員会答弁では、このとおりいくと10名ずつ増えていくでしょうという答弁になっていますので限界が来ているのではないかなと感じているわけです。

そこで、私は1度しか視察に行っておりませんが、教育長の方で私が今、報告した以上に、こんな点でも困っている、把握していることがあればお聞かせください。

そして、これらはやはり新しい特別支援学校の小倉北などと比べて感じるのは、教育格差にやはりつながっているのではないかと考えるのですが、その点どうお考えかお聞かせください。

### ■太田 清治 教育長

柳井議員から、今、たくさんのご要望といいますか学校の実情をうかがいまして、私も7月に教育次長、それから担当課と一緒に学校を調査に回りまして、校長先生からもおっしゃっていただいているようなことについては概ね伺っています。

それ以外にということですが、エアコンのことはかなり心配なさっていました。どうしてもエアコンが壊れたりする状況があります。そのときにはすぐ対応していただきたいというようなご要望もいただいた記憶があります。

それからトイレの話が出ておりましたが、まだ新しくトイレの改修ができていないのが一か所ございましたので、こういったところについて今後どうするかというところを今、話を詰めているところです。

そういった事柄、それぞれ課題が各特別支援学校それぞれございます。新しくなったところ以外のところにつきましてもそれぞれの学校で課題がありますので、1つ1つ私どもも丁寧に話を聞きながら、現状ある中で何ができるだろうかということで、できるかぎりのことはしてまいりたいと思っています。

教育格差ということもおっしゃられましたが、実際にどうしても新しくできたところと、長くなっているところというのを校舎でみれば、色々と不都合が生じるのは仕方がない部分がございますけれども、そういったことが学びの格差につながるないように私共はできる限りのことをしていますので、今後もそういったことで進めていきたいと思えます。

### ■柳井 誠 議員

1問1答で続けさせていただきますけども。エアコンの話をされました。私も聞きました。エアコンが、教室が小さいために、たくさん設置しなければいけない。設置を早めに行っているのに、もう故障しかけているのに、交換する部品がないエアコンが動いているということでもありますから、よく予算編成条件として、15年が1つのエアコンの更新期限だといわれていますので、それ以上経って

いるもの、修繕が不可能なものについては早めに交換いただきたいと要望しておきます。

それから、学校それぞれで様々な課題があるのはわかっていますが、私が事例を、校長の声を紹介したのは、教室が不足している。だから最初の答弁で、共用とかいうこともありましたし、別の目的の工芸室を使っているということも学校側から聞いています。これは限界が来ていると私は判断するわけですね。

検討もされていると思いますので、今のところまだ教育委員会の所管の幼稚園跡地の活用をする方向で、年度内にする方向で判断していただきたいということを、これは強く要望をしておきます。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月8日

【質問件名】学校体育館の断熱対策と空調整備について

【質問者】立山 幸子 議員（公明党）

### ■立山 幸子 議員

近年の猛暑により、全国的に体育館での授業が夏場の期間に実施できず、授業中止に追い込まれる事態が多発しています。学校体育館は、普段は子どもたちの学習や部活動の場であると同時に、災害時には地域住民が身を寄せる避難所として活用される重要な施設です。しかし、遮熱対策や断熱対策が十分に行われていない体育館では、真夏の利用において熱中症の危険性が非常に高いと言われています。

文部科学省では、今年3月に、全国の学校体育館に断熱性能が低い施設が多いことを踏まえ、空調機の設置にあたっては断熱改修とセットで進めることを推奨すると公表しています。国の試算では、空調機の設置と合わせて断熱性を確保することで、電気代が約半分になり、必要な冷房能力も6割以下に抑えられるなど、CO<sub>2</sub>の削減やエネルギー効率の面でも大きな効果が確認されています。断熱性が確保されていないままでは、空調機的能力が十分に発揮されず、室温が下がらない上に、過大な電力を消費してしまうことも指摘されています。また、国の「空調設備整備臨時特例交付金」を活用する補助要件にも「断熱性が確保されること」というのが明記されており、国としても断熱と空調整備を一体的に進めることを強く求めています。

実際に、ある小学校では、体育館の天井裏にアルミ箔を用いた遮熱シートを設置し、天井からの放射熱を大幅にカットした結果、室温が3度から5度ほど低下するという効果が確認されています。この種の遮熱シートは、体育館内部の温度上昇を抑え、熱中症の予防や荷物へのダメージ軽減にもつながるほか、空調設備がある場合にはその効きを高め、ランニングコストの低減にも貢献するとされています。耐久性にも優れていて、一定期間性能が変わらないという試験データも示されています。

本市においても、学校体育館へのエアコン設置の必要性は年々高まっており、令和7年度9月補正予算では、「学校体育館エアコンパイロット整備事業」として、3校を対象とした実施設計費を計上するなど、先行的な取り組みを進めています。今後、国の補助金等も最大限活用しながら、本市の学校体育館でも、遮熱・断熱対策と空調設備の整備を一体的に進めることが重要だと考えます。

そこでお伺いいたします。

本市の学校体育館における現在の断熱性能の状況と、国の方針も踏まえた断熱改修・遮熱対策と空調設備整備の今後の進め方について、どのようにお考えかお聞かせください。

### ■太田 清治 教育長

私からは大項目2つ目の学校体育館の断熱対策と空調整備について、学校体育館における現在の断熱性能の状況、断熱改修・遮熱対策と空調設備整備の今後の進め方についてお答えをいたします。

北九州市では、児童生徒が安全で快適に学習できる環境を確保することは重要な課題だと考えています。

北九州市の学校体育館は、築40年を経過したものが7割以上を占めています。大規模改修工事を行う際は、省エネ対策が補助要件となった令和元年度以降、夏の暑さ等を緩和するため、体育館の屋根に遮熱塗装や断熱材の整備といった改修も実施しています。これまでに26校の体育館で遮熱・断熱対策を行ってまいりました。

さらに、昨今の猛暑の状況を考えますと、学校体育館へのエアコン設置の必要性は、ますます高まると考えられることから、先の6月議会において、市長より設置を進めていくとの考えが示されました。それを受けまして、9月議会において、補正予算に3校分の実施設計費を計上したところです。

議員ご指摘の遮熱・断熱性の確保は重要と考えており、初期コストとランニングコストを含めた経済性の観点からも、エアコン整備と一体的に進めることは重要と認識しています。

体育館特有の大空間に対応するため、特に熱や日射の影響を受けやすい、屋根や窓などをしっかりと断熱するなど、実施設計を通して、工期やコスト面も考慮しながら、最適な工法を検討していきたいと考えています。

今後の整備を進めるにあたって、国の補助金の活用を含めた財源確保のあり方、最適な設置方法や機種の選定といった技術的な知見、費用対効果など、多岐にわたる課題を順次整理していく必要があります。それらの知見を集積しながら、一步一步、着実に整備を進めてまいりたいと考えています。

### ■立山 幸子 議員

先ほど古くなった体育館の大規模改修をされるときに、遮熱・断熱材整備をこれまでに26校行ったということをお聞かせください。具体的にどのような方法で行って、効果がどれくらいあったか伺いたいと思います。

### ■太田 清治 教育長

先ほど申しましたように、天井の防水をするときに、その時に遮熱ということで、工事も行っています。ただ窓枠とかそういったことはまだできておりませんので、その時代時代に応じて、また新たな断熱ということをやっていく必要があるかなと思っています。

■立山 幸子 議員

私が第一質問でご紹介させていただいた遮熱シートは、規模にもよりますが、工期が4日ほどで終わるそうです。

先日移転された、小倉北特別支援学校の落成式に出席をまいりました。大小2つの体育館が新設されておりまして、この2つの体育館、せめてどちらかにでも、断熱と空調設備を一体化して実施していただきたいと思います。

国の臨時特例交付金は、現段階で、令和15年、2033年までの期間となっています。とにかく体育館のエアコンは、もう我が会派をはじめ、議員の皆様また市民の皆様にとって大きな要望でありますので、スピード感を持って予算を確保していただけたらと思います。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月8日

【質問件名】 地域資源を生かした体験型教育環境の構築について  
(小・中学校における観光教育の取組状況について)

【質 問 者】 奥村 直樹 議員 (北九州党)

### ■奥村 直樹 議員

本市の推計人口が、市制始まって以来初めて90万人を下回る見込みとなっています。そのような中、本市は人口減に歯止めをかける施策の充実・強化の柱の1つとして子どもの「学力向上」を掲げています。

「学力向上」への3つのアプローチとして、「AI+読書」の強化、それから「脱・暗記重視」、そして「体験機会」の強化ということを掲げています。家庭の環境による体験格差をなくし、子どもたちの多様な学びの機会を提供することは、「学力向上」に加えて、教育の魅力向上にも直結すると考えます。

そこで、「地域資源を生かした体験型教育の拡充」という視点で質問させていただきます。

観光分野においても、地域を知り、地域で学ぶ“観光教育”が、全国で広がりを見せています。観光庁は、初等中等教育における観光教育を推進するとし、学校と地域が連携して、「地域の文化・歴史・観光を通じた教育」の普及を図ることを目指しています。

本市を含む関門エリアは今年9月に、世界の持続可能な観光地として「Green Destinations TOP100」に初めて選ばれました。これは行政・民間・地域住民の皆様の連携が評価をされたものと聞いています。こうした地域資源を教育に生かすことは、子どもたちの地域理解を深め、そして郷土愛を育てることで、将来的な定住意識にもつながると考えます。

そこで、本市における小・中学校での観光教育の取組状況について、お伺いいたします。

### ■太田 清治 教育長

観光庁によると、「観光教育」とは、自然・歴史・文化・産業など日本各地の魅力的な観光資源や、今後、さらに増加する観光需要等について理解し、自ら地域の魅力を発信し、課題解決に寄与する力を育む教育と示されています。

北九州市立の小・中学校においては、「社会科」や「総合的な学習の時間」等で、地域の魅力や課題について学ぶ、観光教育に通じる学習を行っています。

学習に際しては、児童生徒が地域に出て様々な体験をする中で、自ら課題を見つけ、他者と協働しながら解決策を考える探究的な学びを推進しています。

具体例をあげますと、門司区の中学校では、門司港レトロ地区の施設や歴史、門司みなと祭などについて調べたのち、ウォークラリーなどを実施する、若松区

の中学校では、「若松活性化計画」と銘打ち、文化発表会において、恵比寿祭りや、くきのうみ花火大会などでの集客の工夫を提案する、小倉北区の小学校では、地域の方との交流による、小倉祇園祭りの歴史についての探究学習や実際に太鼓を打つ体験をする、など、児童生徒が、郷土に対する理解を深め、郷土愛を育む学習が、各学校で展開されています。

議員ご紹介の、本年9月に世界の持続可能な観光地「Green Destinations TOP100」に選出された関門エリアなど、北九州市が有する地域資源を教育に活用することは、地域理解を深めるうえでも、重要であると考えています。

教育委員会としては、今後も、観光を含む、地域の魅力的な資源を教材として最大限に活用することで、子どもたちが生まれ育った北九州市に誇りを持ち、地域の将来を支える人材として成長できるよう、体験型・探究型の学習の充実に努めてまいりたいと考えています。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月8日

【質問件名】 学校体育館空調の計画的な整備について

【質 問 者】 三宅 まゆみ 議員（市民とともに北九州）

### ■三宅 まゆみ 議員

学校体育館への空調整備は、近年の猛暑により夏場の教育活動に支障が生じていることや、災害時に学校体育館が避難所となること等を踏まえ、全国的にも重要な課題となっています。そのため、学校体育館への空調整備についても、私も議会で要望して参りましたし、近年、会派を超えて求める声が多くなっていました。

このような中、教育長から、本年2月議会において、先日落成記念式典が行われた小倉北特別支援学校・特別支援学校北九州中央高等学園の体育館へのエアコン設置と、今後、新築する学校の体育館へのエアコン設置を検討する旨の答弁がなされました。

また、6月議会において武内市長は、新築校に加え、既存校についても、漸次、進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進める旨を表明されました。

さらに、9月議会においては、市立学校体育館エアコンのパイロット整備費用を補正予算に計上し、11月に思永中学校、飛幡中学校、小池特別支援学校を対象に実施設計の入札を行い、12月4日に契約したと伺っています。

このように、本市における学校体育館への空調整備は、今年に入り、一歩ずつではありますが、着実に進んでいると感じています。

一方、国は、令和17年度（2035年度）までに公立小中学校の体育館への設置率を95%にする目標を掲げ、令和6年度補正予算で補助率が2分の1と、他の学校施設整備の補助率よりも高く設定した「空調設備整備臨時特例交付金」を創設し、整備を後押ししているところです。

しかし、全国的に学校体育館への空調整備設置率は、本年5月時点で22.7%と十分に進んでいるとは言えない状況です。加えて、交付金の対象期間である令和15年度に近づくほど需要が拡大する可能性があるため、本市においても、補助金を有効に活用できるよう、計画的に整備を進めていく必要があると考えます。

このような状況を踏まえ、2点お伺いします。

1点目に、学校体育館への空調設置は、早いに越したことはありませんが、交付金の対象期間である令和15年度までに行うことが有効と考えます。そこで、今後、どのように計画的に整備を進めていくお考えなのか、見解を伺います。

2点目に、小倉南特別支援学校は、そもそも校舎が古く、児童生徒の数が増えたため、つぎはぎだらけで、プレハブの部分などもあるため、夏は暑く冬は寒く、

障害のある児童生徒が過ごしやすい環境とは言いがたい校舎です。体温調節が難しい児童生徒や情緒の安定に空調管理が必要な児童生徒のためにも、特別支援学校の体育館の空調設備をできるだけ優先的にと思いますが、小倉南特別支援学校は今のままで今後体育館に空調を入れるのでしょうか。

令和15年までが交付金の対象期間であることを考えますと、教育予算も限られていますが、校舎の建て替えについても早急に検討すべきではないでしょうか。見解をお聞かせください。

### ■太田 清治 教育長

北九州市では、児童生徒が安全で快適に学習できる環境を確保することを重要な課題と捉え、普通教室、管理諸室、給食室に加え、特別教室へのエアコン設置を順次進めてきたところです。

昨今の猛暑の状況を考えると、学校体育館へのエアコン設置の必要性は、ますます高まると考えられることから、先の6月議会において、市長より設置を進めていくとの考えが示されました。それを受けて、9月議会において補正予算に、3校分の実施設計費用を計上いたしました。

実施設計を通して、学校体育館エアコンの空調方式、コスト、断熱工事の工法などの検討に着手したところでございます。

今後の整備を進めるにあたっては、国の補助金の活用を含めた財源確保のあり方、最適な設置方法や機種を選定といった技術的な知見、費用対効果など、多岐にわたる課題を順次整理していく必要があります。それらの知見を集積しながら、一步一步、着実に整備を進めてまいりたいと考えています。

次に、小倉南特別支援学校の建て替えについてですが、北九州市は、「特別支援教育推進プラン」に基づき、障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の整備に取り組んでいます。

平成28年度には、東部地域にある特別支援学校を再編し、複数の障害に対する総合特別支援学校を2校開校いたしました。今年度は、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の建替えも完了したところでございます。

小倉南特別支援学校は、昭和51年度に建設されており、近年、老朽化対策として外壁改修や給水管改修を行うとともに、快適な教室環境を保つため、教室エアコンの更新も行ってまいりました。

また、日常点検や法定点検等の結果を踏まえ、不具合が認められた箇所については、その都度、補修を行っています。

今後とも、教育委員会としましては、小倉南特別支援学校はじめ、子どもたちが通学しやすく、学びやすい快適な学校環境の整備に努めてまいりたいと考えています。答弁は以上でございます。

### ■三宅 まゆみ 議員

学校体育館空調の計画的な整備ということで、きちっとした補助の年度内に計画的にされるということだと思います。

私は、小倉南特別支援学校に先だってお伺いをさせていただいて、校舎を歩いてみたんですね。そうしましたら、やっぱり、つぎはぎだらけっていうのもありますけれど、プレハブのところが、階段とかがあって、階段、これ雨が降ったら滑るよね、何人かとも、うちの議員団で伺ったので、非常にそういった注意が必要な場所っていうのも何ヶ所もありましたし、それから暑いときでしたから、本当に、やっぱり外を歩いていけないというリスクもあります。暑いとき、また、今もう冬で寒くなりました。そういったところも、やっぱり障害のあるお子さんにとっては非常にこうリスクといいますか、大変なことなのではないかなと思っています。また、引き続きよろしく願いいたします。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月9日

【質問件名】本市における小中学生の学習用デジタル教科書の活用を含む  
ICT教育について

【質問者】小金丸 かずよし 議員（まるまる戸八会）

### ■小金丸 かずよし 議員

本市では国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒が1人1台使用できる端末の整備が計画的に進められ、教育現場において有効的に活用されているところがございます。

加えて国は、令和6年度から、デジタル教科書を小学5年生から中学3年生の英語、その次に現場のニーズが高い算数・数学に段階的に導入する方向としておりまして、近い将来には他教科へも次々に拡大されるのではないかというふうに思います。デジタル教科書の活用によって、教職員の負担軽減や、児童生徒自らが情報を収集し、使いこなす「探究的な学習」に寄与することが期待されています。

その一方で、様々な課題も生じているとお聞きしています。例えば、デジタル教科書は紙と異なりまして、ソフトウェアと連携する必要があり、準備に時間を要することに加えまして、不具合の際の対応なども必要になってまいりますので、学校ではデジタル教科書の導入に係る作業が増え、かえって教職員の方々の負担が増加することもあると聞いています。

本市の小中学生におけるデジタル教科書の活用状況と今後の展開について、見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

デジタル教科書は、文部科学省の方針により、令和3年度から、一部の教科・学年に提供されており、北九州市においても、児童生徒の活用が進んでいるところです。

デジタル教科書には、音声を読み上げる、図形を自由に動かす、配色や文字のサイズ、書体を変更するなど、デジタルならではの多彩な機能があります。各学校では、学習の内容や児童生徒の状況に応じて、これらの機能を効果的に活用しています。

具体的には、英語では、教科書の本文に合わせて、児童生徒が自分にあったペースでネイティブの音声を繰り返し聞き、発音を確認する、算数・数学では、図面上で立体図形を自由に回転させ、様々な角度から側面や断面の形を確かめるなど、教科の特性に応じた活用を行っています。

その他にも、画面上に文字や補助線などを自分で書き込んだり、修正したりといった、デジタル教科書の利点を活かしながら、児童生徒は学びを深めています。

他方、機器のフリーズや通信エラーが生じた際、児童生徒の学習が一時的に中断し、集中力が途切れてしまう等の課題もございます。

デジタル教科書の今後の方向性については、現在、文部科学省の中央教育審議会において議論が進められています。

令和7年9月に公表されました「審議まとめ」には、紙またはデジタルか、あるいは紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド型か、3つの教科書のタイプから、自治体が選択できること、デジタルを活用した教科を増やしていくことなどが示されています。

教育委員会としては、新たな学びにふさわしい教科書について、国の動向を注視するとともに、実践事例や児童生徒の反応等を踏まえながら、引き続き、学校での最適な活用方法の研究を進めてまいりたいと考えています。

### ■小金丸 かずよし 議員

デジタル教科書を含む ICT 教育についてですけれども、こちらも文科省、国の方針ということですが、私からは、健康被害や子どもたちの書く力である筆圧が非常に今低下しているということで、皆様ご存じでしょうか。今、教育現場では、私たち世代間、年齢差がありますけれども、昔 HB の鉛筆を使っていたことが、今 2B が推奨されているそうなんです。これは確実にですね、書く力・握力・体力も低下しているのではないかなと懸念しています。そして書道の先生と話をした際に、やはり書く書き方というのが、姿勢からですね、やはりこう姿勢からしっかりしていかないと書く力も低下している要因ではないかなと言われています。しっかりと検証しながら行っていただきたいと思いますが、ICT 教育はですね、その反面、先ほどおっしゃられたとおり、探究型の学習もスムーズに進んでいくものだと思いますし、可能性のある教育方針だと思いますので、これからも進めていただきたい。その中で、もし学校現場、教職員ではなくて、保護者から何かご意見とか感想がもし教育委員会に来ていらっしゃれば、教えていただけますでしょうか。

### ■太田 清治 教育長

今、議員がおっしゃったように、やはり非常にいいという声もあれば、危惧をされるという声もありますので、そういった保護者の方々の声もしっかり聞きながら進めていきたいと思っています。

### ■小金丸 かずよし 議員

ありがとうございます。今後、そういった一方でデジタル化をすすめ、もう一つは読み書きをする、しっかりと子どもに力を育む教育を進めていただきたいと思います。国の方針ではありますけれども、北九州独自のやり方も見出すべきかなと感じています。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月9日

【質問件名】本市における小中学生の学習用デジタル教科書の活用を含むICT教育について

【質問者】小金丸 かずよし 議員（まるまる戸八会）

### ■ 小金丸 かずよし 議員

本市では国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒が1人1台使用できる端末の整備が計画的に進められ、教育現場において有効的に活用されているところがございます。

加えて国は、令和6年度から、デジタル教科書を小学5年生から中学3年生の英語、その次に現場のニーズが高い算数・数学に段階的に導入する方向としておりまして、近い将来には他教科へも次々に拡大されていくのではないかとこのように思います。

デジタル教科書の活用によって、教職員の負担軽減や、児童生徒自らが情報を収集し、使いこなす「探究的な学習」に寄与することが期待されます。

その一方で、様々な課題も生じて来ているとお聞きしています。例えば、デジタル教科書は紙と異なりまして、ソフトウェアと連携する必要があり、準備に時間を要することに加えまして、不具合の際の対応なども必要になって参りますので、学校ではデジタル教科書の導入に係る作業が増え、かえって教職員の方々の負担が増加することもあると聞いています。

また、人間は五感を使うことで脳が刺激されまして、記憶が深まります。私は、このようないわば教育の原点でもある「読み書き」の能力や思考力の低下や、長時間に渡って端末を使用することによる視力の低下などの健康被害、そして学習能力の低下につながるのではないかと懸念もしています。

特にタブレット端末等のICT機器を使用し続けることによる集中力の低下については、研究も随時進められているようですが、国内では実証がこれまで少ないため、今後大きな問題に発展していくことも想定されます。

なお、世界でいち早く1990年代から教育のデジタル化を積極的に進めてきましたフィンランドでは、学力低下や心身の不調が顕在化し、中学校で紙の教科書を使用する方針に変更され、2010年代からICT教育が進められてきたスウェーデンにおいても、2023年以降はデジタル機器や教材を使用した教育方針を撤回し、紙の教科書に戻しているという実績もあります。

このような状況を踏まえ、2点お伺いします。

1点目に、本市の小中学生におけるデジタル教科書の活用状況と今後の展開について、見解を伺います。

2点目に、デジタル教科書を含むICT機器を活用した教育によって生じるおそれがある、視力や学力の低下などに注意をする事項につきまして、どのように把握され、そして対策を講じているのか、見解を伺います。

## ■ 太田 清治 教育長

ICT機器の活用と学力との関係については、スウェーデンなど一部の国で学力や集中力の低下を懸念して、教科書をデジタルから紙に戻す動きがあることは、報道等を通じて承知しています。

また、議員ご指摘のとおり、従来の紙を使った「読み書き」は、思考力や記憶を深める上で必要な手段であると認識をしています。

一方、今年度、文部科学省が発表した全国学力・学習状況調査の結果では、「ICT機器の活用に自信がある」と回答した児童生徒ほど、各教科の正答率の高い傾向が確認されています。

そのため、北九州市では、学習目的や場面に応じて、児童生徒がアナログとデジタルの最適な方法を選択できる学びを推進しています。

例えば、児童生徒が課題に取り組む際、すぐ手に取れる本や資料を読んで、基本的な知識を理解し、さらに詳しい情報を知りたい時には、インターネットで調べるといった、アナログとデジタルのそれぞれの良いところを活かし、児童生徒が集中力を切らさない工夫を行いながら、学習を進めています。

一方で、視力への配慮も必要であり、定期健康診断で視力の低下等が見られた児童生徒の保護者には、診断結果をお伝えしています。

また、各家庭には1人1台端末の使い方として、画面との距離確保、使用時間の管理、休憩の重要性を文書でお知らせをしています。

そのほか、学校では、目の疲労を防止するためのフィルターを端末画面に貼るといった学習環境の整備も行っています。

今後とも、ICT機器の活用にあたっては、子どもたちの健康面に配慮し、アナログとデジタルを効果的に組み合わせ、質の高い教育を図って参りたいと思っています。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月9日

【質問件名】街中まるごと図書館構想について

【質問者】吉田 幸正 議員（自民党・無所属の会）

### ■吉田 幸正 議員

来年度より、教育委員会では市立の小・中学校等で「学校まるごと図書館」の取組を推進していく予定です。学校図書館だけでなく、教室や廊下などに本を配置することで、子どもたちが本に触れる機会を増やす取組です。本を身近に置くことは、読書環境の改善として大変意義のあることだと感じています。「読書は習慣」であり、その習慣が本当に根付くのは幼少期であると考え、小学生からではなく、幼稚園・保育園、できれば入園・入学前の乳幼児期から、本に親しみ、知識を得る楽しさを体験できる環境づくりは重要です。

そこで私は、学校にとどまらず「街中まるごと図書館」という新しい読書推進事業を提案いたします。これは、子どもたちが興味を持った「その瞬間」に本と出会えるよう、街の様々な場所にテーマに応じた本を配置するという取組です。

たとえば到津の森では動物の本、美術館では絵の描き方の本、科学館では科学の本、星の本、市営プールでは泳ぎ方の本など、施設ごとのテーマに沿った本を置くことで、興味が生まれた「その瞬間」に知識へとつなげることができます。そして本の返却を図書館で行える仕組みにすれば、返却時にまた新たな本と出会う機会が生まれ、自然な形で読書の循環が生まれます。

子どもたちが多く訪れる市内の施設は、観光客や市外の方が訪れる場所でもあり、本市の市民憲章にある「学ぶ楽しさを深め文化のかおるまち」のとおり、都市ブランドの向上にもつながると思います。街を一つの大きな図書館と見立て、子どもが「感動した『その瞬間』に、知識を深める本に出会える街」をつくることは重要と考えますが、見解を求めます。

### ■太田 清治 教育長

子どもたちが、読書を通じ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくための環境づくりは、重要であると認識しています。

北九州市内には、地区館・分館を含めて14の市立図書館があるほか、身近に図書館の本を借りられるサービスである「ひまわり文庫」を各市民センター等に128か所設置し、読書環境の整備に努めています。

また、子どもが日常生活の中で本と出会う機会を広げるため、地域の読書ボランティアとの連携による読み聞かせ活動の推進、読書への関心を高める読書週間でのイベントの実施、電子図書館サービスなどの取組を進めています。

加えて、文化施設等との連携の一つとして、今年度、いのちのたび博物館と協力し、子ども図書館の絵本を春の特別展に貸し出しをし、展示をいたしました。

多くの子どもたちが絵本を手に取り読んでおり、大変好評であったと聞いています。

今後は、議員ご提案のような、子どもが本に出会う機会の拡充という趣旨を踏まえ、「学校まるごと図書館」の推進に加え、企画展に応じた本の展示、図書館で使わなくなった本の譲渡・再活用などにより、街の様々な施設で関連する本に触れることができるような環境づくりを、文化施設等に働きかけてまいりたいと考えています。

教育委員会としては、子どもがいつでもどこでも本と出会えるような、読書環境の充実に努めてまいりたいと考えています。

### ■吉田 幸正 議員

図書館ですが、前向きだったと思っています。街の感動したところに図書館がある。子どもたちにとっても、ものすごく素敵だと思いますが、私、名古屋に視察に行った時に博物館に行ったら、図書館があり、難しい本だったと思いますけど、大学生と小学生と一緒に並んで本を読んでいらっしやって、僕は「名古屋はいい街だな」と思いました。ですから、都市ブラの観点を持って、「北九州は学ぶ楽しさを深める」みたいな、というのは、遊園地に行ったら動物の本がある。それも学ぶ楽しさの街じゃないかなと思いました。

これからまた引き続き、と思いますので、今日はいいい議論をさせていただきました。ありがとうございました。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月9日

【質問件名】女性と子どもについて（「小倉お城まつり」のチラシについて）

【質問者】村上 さとこ 議員（緑の風）

### ■村上 さとこ 議員

10月の「小倉お城まつり」では、市のシンボルである小倉城で「小倉遊郭」をテーマにした事業が実施されました。歴史的背景の説明がないまま、「花魁カフェ“主さん、お茶しまへん？”」や「小倉お座敷“主さん、お座敷遊びやりまへん？”」などが、有料アトラクションとして提供されました。

市の担当部署は、「花魁は、芸事・教養に秀でた女性」、「市民も楽しめる」との認識に基づき、事業内容を承認したとのこと。しかし、遊郭は、貧困による女性の人身売買や性搾取が繰り返された場です。現代では、深刻な人権問題としてとらえられています。歴史を示さず、娯楽化したことに市民から疑問の声が寄せられています。

さらに、このチラシは全小学校に配布されました。「市や教育委員会は、子どもに何を体験させたいのか」という保護者の声が上がっています。

問題の本質は、公共施設が歴史的な性搾取をアトラクション化したこと、行政内部の判断とチェック機能が機能しなかったこと、教育現場という公式ルートを通じて子どもに届けられたこと、この3つが重なり、市の倫理性とコンプライアンス、ガバナンスが問われている事案だと思います。

今回のチラシについて、教育委員会は、どの段階で、どの範囲まで内容を把握し、そのうえで児童に配布することを誰が、どのような認識で妥当と判断したのか。手続きではなく、実際に内容をどう認識していたのか、お示してください。

また、外部団体からの配布物について、内容を精査する基準を備えていたのか。いなかったのであれば、どの基準をいつまでに整備するのか、今後の対応方針を伺います。

### ■太田 清治 教育長

学校でのチラシ等の配布については、全国的に教職員の負担が大きいことから、文部科学省は、平成31年に初めて、関係府省・団体に対して、配布物を精選すること等、学校現場の負担軽減への理解を求める大臣メッセージを出しました。

北九州市においても、市立学校には、様々なチラシが多方面から送られてきており、各学校では、学級ごとに仕分けを行い、担任が児童生徒に1枚ずつ配っています。そのため、チラシ配布に学級での活動時間が割かれ、とりわけ配布依頼が多い夏休み、冬休み前は、休みの過ごし方の指導等に充てる時間まで削られる、教職員は、チラシの内容確認や配布作業の負担が増え、児童生徒と関わる時間が

減るなどの影響が出ている、チラシの内容について、保護者から問い合わせもあり、その対応に時間をとられる、などの状況がございました。

ある小学校では、令和5年度のチラシの配布が175件あり、枚数で言いますと、約66,000枚となっています。これは学校が作成した保護者へのお知らせの3倍を超えており、多くの学校からチラシを削減する切実な声が上がってまいりました。

そこで、北九州市立学校では、配布するチラシについて、令和6年4月に、「市や教育委員会、国、他の地方自治体等が主催・共催する行事、PTA関係、校区内の地域行事等に係るものに限る」という基準を定めました。

議員ご指摘の「小倉お城まつり」のチラシについては、共催の承認をした担当部局が内容を確認済みという前提で、主催者から直接、全ての市立小学校に配布され、児童に配られたものでございます。

教育委員会としましては、社会の変化に対応する必要も踏まえ、配布における人権や歴史的、倫理的妥当性に関わる内容についての対応の考え方をチェックリスト化するなどにより、共催等を行う担当部局の職員が迅速かつ客観的に確認できるよう、組織的連携を強化してまいりたいと考えています。

#### ■村上 さとこ 議員

教育長から、「チェックリストを作成する」とご答弁をいただきました。これは大変重要なことだと思います。一歩進んだと思っています。

今回のチラシ配布は、公教育が買春の歴史を娯楽として推奨したようにも受け止められており、その重さを真摯に受け止めていただいたと認識しています。

ぜひ、続けてチェックの方をよろしく願いいたします。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月9日

【質問件名】市立学校の施設、備品の整備について

【質問者】西田 一 委員（自民党・無所属の会）

### ■ 西田 一 議員

現在、本市には、市立高等学校1校、中学校63校、小学校127校、特別支援学校8校が設置されています。多くの学校施設において、老朽化が進んでおり、外壁落下が報道される等、施設の老朽化対策や維持管理が課題となっています。

先日の毎日新聞さんの一面に、「PTAから学校への寄付 背景に慣習と期待 『第二の財布』の可能性」という見出しで記事が出ていました。これによると、寄付で目立つのは、近年の酷暑の影響を受けてか、エアコン、テント、大型扇風機、ミストファン、冷水機、製氷機などがあり、最高額では、376万円分の空調機も見られるとのことでした。

まあ本市の教育委員会において、よもやPTAからの寄付を「第二の財布」などと当てにするような考えはないと思いますし、寄付をいただく場合はPTAの善意として、ありがたく受けるべきと考えます。教育委員会においては、厳しい財政状況の中で、これまでやりくりして学校施設の備品等の経費を捻出してきたことは認識しています。ただ、現在の財政状況のもとで、各学校の全ての要望に対応できているかという点、難しい状況であると言わざるを得ないと思います。

私も地元の小学校のPTA役員として、これまで頻りに学校に出入りしてきましたが、古くなった設備や備品を見ていると、子どもたちのために、何とかしてあげたいな、という気持ちになります。どこのPTAでも、日常的に校長をはじめとする学校現場と意思疎通をされていると思いますが、その中で、学校施設や備品についても、様々な意見交換をしていると思います。例えば、「実は、施設が老朽化していて」とか「備品が不足していて」等の会話が先生方とPTAの間でなされても、不思議ではありません。

私の地元小学校でも、今年度にPTAからの寄付として、全児童分の備品を購入させていただきました。これは、きちんと総会で予算の承認をいただいたものです。特段、保護者から異論もなく、「子どもたちのために」という皆さまの善意によるものです。感謝しています。

PTAでは、教育現場や学校環境が向上するように、皆さまがボランティア精神で学校を支えています。学校に必要な備品等に関しても、PTAの資金に余力があれば、保護者の皆さんも前向きに対応されると考えます。そこで、お尋ねします。

まず、各学校から教育委員会に対して、施設の整備や備品の購入に関して、どのような要望が挙げられて、どの程度、対応できているのでしょうか。各学校も

予算の状況や優先順位などに応じて苦心している状況と考えますが、教育委員会の認識を伺います。

次に、各学校の施設整備や備品購入のために、学校がPTAから寄付や寄贈を受けている状況について、件数と金額を教えてください。

次に、これらの善意、貢献に対して、教育委員会として、どのような謝意を示されているのか教えてください。

## ■ 太田 清治 教育長

学校の施設や備品の整備については、学校教育法や地方財政法に基づき、北九州市が設置者として責任を負うこととされています。

これらの整備にあたっては、教育委員会が各学校に予算を配当し、学校はその範囲内で、施設の簡易な修繕や、学校運営上必要な教材備品等を整備しています。その上で、学校予算で対応できない場合については、教育委員会に要望できることになっています。

学校から寄せられる要望には、例えば、エアコンや床等の修繕といった高額となる施設の改善、放送設備機器や体育館暗幕といった大型設備の更新などがございいます。これらの要望に対して、教育委員会では、限られた予算の中で、最大限の教育効果を実現するため、順次、計画的に対応しています。

他方、PTAからのご寄付については、児童生徒の教育的環境を充実し、よりよい成長に寄与したいという好意から行われているものであり、深く感謝申し上げます。

なお、教育委員会では学校における、寄付受け入れの際のガイドラインを定めています。この中では、寄付の要請、安易な受け入れは厳に慎むこと、PTAから寄付の申し出があった場合、保護者に過重な負担がかかるような高額なものについては、特に配慮すること、などの留意点を示しており、最終的には、教育委員会において受け入れの可否を判断することとしています。

令和6年度の寄付の状況については、大型液晶テレビやプロジェクターといった児童生徒の教育環境充実のために有益な備品や、周年行事の記念品として、校章の入った校旗や式典用の花台など、31校に対して合計34件、金額にしまして約1700万円のご寄付をいただいています。

こうしたPTAの皆様による、温かいご支援を賜っていることに、改めて心より感謝申し上げます。

なお、ご寄付いただいたPTAに対しては、感謝状などを贈呈し、感謝の気持ちをお伝えしているところであります。

今後も、教育委員会としては、子どもたちの教育環境の更なる充実に向け、施設や備品の計画的な更新・整備を進めてまいりたいと考えています。

答弁は以上です。

## ■ 西田 一 議員

市立学校の施設、備品に関してのPTAが善意で、先程の教育長の説明で言うと、前年度で31校34件1700万円と非常に多い件数、それから大きな金額の善意があったということです。

勘違いしないでいただきたいのですが、うちのPTAでやっているからお礼を言って欲しくてということじゃ決してありません。今回の質問を教育委員会の方に投げるとですね、何か学校で粗相があったのではないかと言うような余計なご心配を事務局の職員さんがされているようなのですが、ご心配なく。PTAと校長を始めとする先生方、極めて信頼関係、良好な関係でいろんなことをやっていますので、そこはくれぐれもご心配ないよにと言うことなんです。ただ先程の答弁ですね。件数それから金額を伺うだけでも、相当なやはり学校にはニーズがあるんだということが理解できます。

私が把握している地元の学校だけでも、1つの学校だけでもいろんな老朽化に必要な対策、あるいは備品購入、特別教室のクーラー設置等、いくつものニーズがあると考えます。先ほど答弁であったように財源が限られているという中で、優先順位をつけて対応するという事なのですが、これは当然限られた予算ですから、すべての学校のニーズに完璧に答えるというのはこれは無理だと思います。

ただ、学校としても本当はいくつも挙げたいんだけど、やはり教育委員会の財源厳しいのが分かっているから、どれか1つに絞って、と言うような挙げ方をおそらくしているんじゃないかなと思うのですが、教育長ぜひ、とにかく要望を全部、挙げるだけ挙げて欲しいんだと。挙げてみたらどれぐらいになるのか、というのをみんなで共有するっていうのも必要じゃないかなと思うのですが、ご見解を伺います。

## ■ 太田 清治 教育長

そこはおっしゃる通りだと思います。学校は、やはり必要であるというのは学校現場にいる先生方じゃないと分かりませんので、それを最初から教育委員会が挙げるなどか絞れとか言う事は私も申しておりませんので、まずは挙げていただく中で、私どもと学校が充分話し合いをしながら、これはいま必要か、緊急でしないといけないのかとか、ちょっと置いとっていいんじゃないかとかですね。そういった事は丁寧にやっぱり話し合いながら対応していきたいという風に思っています。

## ■ 西田 一 議員

それこそ教育長は現場におられた教員でもありましたから。是非ですね、校長時代どうだったかとか教頭時代どうだったかとか教員時代どうだったかとか、私が申し上げるまでもないのですが、そういったお気持ちになってですね、現在の学校のニーズ、現場のニーズっていうのをですね、もう一度把握し

ていただく。いいから言ってごらんと、把握していただく。ご尽力いただきたいと思ひます。

これですね。教育委員会としては学校のニーズを取りまとめて今やっていると申すんですけど、財政・変革局と協議ということになろうと思ひのですが、今日の私の質問を受けてですね、財政・変革局長のご見解を伺いたいと思ひます。

#### ■ 武田 信一 財政・変革局長

年々、教育費につきましては、前年度に比べてかなり増額はさせていただいてますが、議員がおっしゃるように、限られた財源ということでございますので、どこかを増やせばどこかが減ってしまうという中で、どう市民の皆様様のニーズを最適化していくかというところを考えて、全体調整してまいりたいと思ひます。

#### ■ 西田 一 議員

そうは言っても、やっぱり子育てとか教育の予算ですから、子どもたちに対する投資というのは、やはり最優先事項だと思ひます。どこかを増やせばどこかが減るといふのも分かるんですが。くれぐれも、先程の年間1700万という、非常に大きな善意、金額としてすごく大きいと思ひています。

今の答弁を受けて、参考までに例えば他の局で、教育委員会以外で年間1700万、多分その前の年度も同じような金額だったんじゃないかなと思ひます。分かりませんが、前の年度が0という事は多分ないんだらうなと思ひますが、他の局で、ここまでの市民の善意がある程度恒常的に期待できるところってどこかあります？

#### ■ 武田 信一 財政・変革局長

どこの局が答えるのか難しいと思ひますが、基本的に教育委員会においては学校備品という形になることが多いと思ひますが、基本的にそういったものの予算は、私ども、現在では各局にある程度、総額をお預けして、その中でやりくりをしていただくという方法を取っていますので、それについては各局で判断をしていただくと。

もう一つは、最近例えばネーミングライツのように、自分のところの施設で収入を得るといふ方法がございします。そういったものを収入にした場合につきましては、各局の予算に還元するといふような方法を取っていますので、それぞれ各局においていろんな工夫をしていただくことになろうかと思ひています。

■ 西田 一 議員

以前、小泉総理が国会で言った米百俵ですね、久しく言われてないですけど、米百俵。是非ですね、先程申し上げたように、教育長、学校のニーズを全部吸い上げて、全部武田局長に一回ぶつけてみてもらえませんか？

■ 太田 清治 教育長

様々なところで財政・変革局長とはお話をさせていただいていますので、先ほどから答弁を行われていますように、全体の中で適切に判断をいただいているものと理解をしています。

■ 西田 一 議員

今回結果として教育長からのご丁寧な感謝状ですね。謝辞をうちのPTAもいただいたわけですが、あとこれお願いなんです、ぜひ教育委員会の他の委員の皆さんにもですね、こういった善意が多数PTAから寄せられているっていうのは改めて共有をしていただきたいと思います。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月9日

【質問件名】 令和7年度12月補正予算・追加議案及びその関連について

【質 問 者】 西田 一 議員（自民党・無所属の会）

### ■西田 一 議員

これまでの議会からの提案や付帯決議を踏まえて、この財源を活用して令和7年度中の学校給食費の保護者負担軽減事業を拡大することを求めますが、見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

北九州市立学校の給食費については令和4年度から国の交付金を活用し、物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図ってきたところでございます。

具体的には今年度については、当初予算で8億2千万円を計上し、物価高騰分の支援を行うことといたしました。

これに加えて、令和7年9月の補正予算では年度内に、実務上実行可能な支援措置として、物価高対策を目的に追加交付された、「重点支援地方交付金」を活用し、学校給食の保護者負担を軽減する取り組みとして、1億7千3百万円を計上いたしました。

この取組では、進学等により、制服や学用品などで特に出費が増加する市立小学校6年生及び中学3年生を対象に令和8年1月から3月までの期間限定で、学校給食費の免除を行うこととしました。

こうした中、11月21日に閣議決定された国の総合経済対策において、「重点支援地方交付金」の拡充が盛り込まれ、今議会に、「北九州市暮らし応援手当（仮称）」や「プレミアム付商品券」が提案されたと承知をしています。

残りの「重点支援地方交付金」を活用した今後の予算編成の方向性については、市全体の中で、限られた財源をどのような形で、最も有効かつ効率的に活用するかについて、様々な角度から引き続き検討が進められていくものと考えています。

いずれにしましても、教育委員会としましては、給食の質を確保しつつ、子どもたちが安心して食べることができる給食の提供に努めてまいりたいと考えています。

### ■西田 一 議員

残りの32億円の使い道で、給食費の負担金、保護者負担金の減免、軽減の拡大を申し上げました。

先立って 9 月議会の補正予算で組まれた確か 1 億 9 千万円だったですかね。ごめんなさい、ちょっと金額忘れまして。すでに決定している小 6 中 3 の保護者負担金の軽減額をお尋ねします。

■太田 清治 教育長

1 億 7 千 3 百万円でございます。

■西田 一 議員

1 億 7 千 3 百万円で、これを仮に、1 月 2 月 3 月を全児童生徒の負担をゼロにするとなるとどれぐらい予算かかりますか。

■太田 清治 教育長

小学 6 年生と中学 3 年生、特別支援学校小学部 6 年生、中学部 3 年生を含んでいますけれど、2 学年分になります。全体ですと、9 学年分ですので、だいたい 4 倍から 4.5 倍ぐらいですかね。そういった金額になるのではないかと思います。

■西田 一 議員

仮に、あくまで、子育て支援ということではなくて、物価高騰対策ということで、1 月から 3 月全学年無償化しても、先ほど教育長が、ご説明されたように、1 億 7 千万円の 4 倍から 4.5 倍なので、8 億とか 9 億とかいう金額になるんですよ。

だから残りの 32 億から、9 億引いてもまだ 23 億残るということなんで、給食費の 1 月から 3 月までの全学年の無償化、これを物価高騰対策、緊急経済対策として行っても、非常に皆さんお喜びになるのではないかと思いますので、ぜひ今後、そういったことも考えていただきたいと思います。

いずれにしても、我々自民党の会派では少なくとも、そうやって市民から、非常に厳しいお叱りを受けています。せつかくの 330%の前年度比の経済対策ですから、一人でも多くの、本当にそれが求められる、本当に困っていらっしゃるご家庭、市民に対してですね、行き渡るように検討していただきたい。もちろん我々の議会の声も含めて検討していただきたいと思います。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年月日】令和7年12月4日

【質疑件名】地域の宝である文化財の保存と活用について

【質疑者】金子 秀一 議員（公明党）

### ■金子 秀一 議員

本市には先人たちが長い歴史の中で育んできた多くの遺産が存在しています。具体的には各地に伝わる祭りや建造物、また、自然豊かな平尾台などの天然記念物など、数多くの有形無形の文化財を有しています。これらは、地域の記憶であり、私たちが未来へ引き継ぐべき大切な資源だと考えます。地域の文化財を大切にし、郷土の歴史を学ぶことは、私たち市民の一人一人が自分のまちに対して誇りを持ち、より深く愛着を抱くための重要な契機となります。

また、文化財には指定文化財以外の、いわゆる未指定の文化財についても、地域の宝として大切に守り伝えられているものがあります。例えば、小倉南区の貫校区においても、校区に所在する貫氏の墓所について、地域で作られた豪族貫氏の歴史研究会が清掃活動や勉強会、供養などを行うなど、地元で愛着を持って守り続けられています。

こうした未指定の文化財について、地域が積極的に関わることで、地域の歴史や先人の営みへの理解が大きく深まり、世代を超えた継承が可能となります。子供たちが自分の住む地域や成り立ちや文化を知ることは将来のまちづくりの担い手を育てる上で大きな意味を持ちます。さらに、文化財を単に保存するだけでなく、観光振興やまちのにぎわいづくりなど、様々な場面で活用されることによって、その価値はさらに高まり、地域の魅力を市内外に発信する力ともなります。

そこでお伺いします。地域の歴史と風土の中で培われてきた文化財を将来に守り伝えるとともに、まちのにぎわいづくり等にも活かせるよう、今後どのように、保存と活用のバランスを図っていくのか見解を伺います。

### ■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

文化財とは、議員のご意見のとおり、歴史の中で生まれ、育まれてきた史跡や建造物、伝統行事など、有形無形のものでございまして、今日まで大切に守り伝えられてきた財産でございまして。また、議員ご紹介の貫氏墓所のように、地域で愛着を持って守り続けられている文化財もあり、これらは地域とともに育み、未来へつないでいくものであると考えています。

今年4月にスタートいたしました北九州市文化芸術推進プランにおきましても、文化芸術の力でまちに彩りを生む方向性の一つといたしまして、「地域の魅力的な文化資源の磨き上げ」を掲げ、文化財の保存・継承に取り組むこととして

います。また、これに加えて、文化財をまちの賑わいづくりなどに活用していくこととしています。

こうした中、文化財の保存と活用を総合的に推進するため、現在、北九州市文化財保存活用地域計画の策定に向けて準備を進めています。この計画は、市内に点在する文化財について、その指定、未指定を問わず、総合的に調査し、把握することにより、文化財の保存や活用に関する北九州市の方針を示す、基本的な計画となるものでございます。

計画の策定にあたりましては、新たに立ち上げる協議会や文化財保護審議会、市民の皆様から広くご意見をお聴きしながら、策定作業を着実に進めていくこととしています。

今後、この地域計画を通じまして、文化財の適切な保存・継承に取り組むことで、地域への愛着を深めることや、文化財を大切に守る力へとつなげてまいりたいと考えています。あわせて、文化財を地域コミュニティやまちづくり、観光等に積極的に活用することで、保存と活用のバランスをとりつつ、それらを両輪で進めながら、その価値をさらに高めるよう取り組んでまいりたいと考えています。

#### ■金子 秀一 議員

貫氏墓所については地元の愛着が非常に強い文化財で、今日も豪族貫氏の歴史研究会の皆さんに傍聴にお越しいただいています。一方で、福岡県文化財保護課や本市の文化企画課にも現地を見ていただきましたが、貫氏との関わりが地元の伝承にとどまるなど、文化財としての学術的な評価を行う段階には未だ至っていないということから、指定文化財となるには、まだ道のりが遠いというようにお伺いしています。貫氏墓所については、文献調査に加えて、測量調査や発掘調査などを行う必要があると考えますが、市として今後どのように関わっていくのか、地元とともに遺跡を守るためにどのようなことができるのか、見解をお伺いします。

#### ■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

この貫氏墓所が地域の皆様から大切に守られ、清掃ですとか勉強会といった活動が行われているということは大変心強いことだと思っています。

一方で、議員が仰いましたように、この貫氏墓所については、貫氏のものであるという言い伝えは地元に残されていますが、その根拠となる資料が非常に少なく、貫氏との関連について確証を得る段階にないというのが現状でございます。こうした中、市といたしましても現在策定を進めています地域計画の中でも、貫氏墓所について、他の未指定の文化財とともに現状と課題を整理していきたいと考えているところです。

また、博物館におきましても貫氏関連文書の文献調査を進めており、昨年9月には「貫の歴史と文化財」と題した企画展を開催いたしまして好評をいただいたところです。こういった貫氏墓所に関する文献調査にさらに進展があった場合

には、次のステップに進むということが具体的に考えられるのではないかと  
思っています。その際には、具体的にどのようなことができるのか引き続き考  
えてまいりたいと思っています。

■金子 秀一 議員

文献調査を引き続きというお話でありましたが、やはり、今、地元の皆さんが  
しっかりと草刈りとか、放っておくとすぐ竹が生えるようなところですので、そ  
ういったものを維持していただいています。発掘調査とは言わず、まず測量を是  
非していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。これは要望とさせ  
ていただきます。

## 令和7年12月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年12月5日

【質問件名】 文化財保護行政について

【質 問 者】 高橋 都 議員（日本共産党）

### ■高橋 都 議員

9月議会において、文化財保護条例の改正が行われ、文化財保護審議会が建議できることとなりました。その理由として、文化財保存活用地域計画の作成にあたっては、地方文化財保護審議会の意見聴取が必須となっているため、文化財保護法にもとづき、審議会を設置するとしています。

しかし、文化財保存活用地域計画は、2018年の文化財保護法改正で制度化されており、なぜ7年が経過した今になって、計画作成に着手するのでしょうか。初代の門司駅関連遺構が出土した際に幾度も文化財保護審議会が建議できることを求めていただけに、手遅れ感は拭えません。今後、文化財保存活用地域計画作成にあたり、文化財保護審議会の役割が重要になります。そこで2点尋ねます。

1点目に、文化財保存活用地域計画作成には完成までに約4年かかると言われています。新たな文化財保護審議会の開催と文化財保存活用地域計画への意見聴取は、いつ、どのタイミングで行うのか答弁を求めます。

### ■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

国におきましては、平成30年に地域における文化財の計画的な保存活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、文化財保護法が改正されました。この法改正により、都道府県は文化財の保存活用に関して総合的な施策の大綱を作成すること、市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財保存活用地域計画を作成し、国に申請することができることとなりました。

福岡県におきましては、この法改正を受け、令和3年3月に福岡県文化財保護大綱が策定されたことから、福岡県内の市町村においても地域計画を策定することが可能となりました。

地域計画は、市の総合計画等に体系づけられるものでして、作成に当たりましては、市の基本計画や分野別計画を踏まえる必要がございます。北九州市におきましては、前文化振興計画の期間を平成28年度から令和2年度までとしておりましたが、当時、この計画は2年間延長されております。その後、市長が交代し、現市長のもとで令和5年から新たな基本構想、基本計画の策定に着手し、令和6年3月に北九州市新ビジョンが策定されたところです。文化振興計画は、市の基本計画の分野別計画の位置付けであることから、市の基本計画策定後の令和6年度から着手し、今年の4月から北九州市文化芸術推進プランがスター

トしたところです。この新たな計画のもと、文化振興の一分野である文化財について、その保存活用を図るため、地域計画の策定に着手する運びとなりました。

地域計画の策定にあたりましては、現在、調査対象のリスト化を進めているところでございます。また、今後は協議会を設置いたしまして、4年程度かけて案をとりまとめ、パブリックコメントを行い、計画を完成させることとしております。また、地域計画を策定する際には、法により文化財保護審議会の意見を聴くこととされていることから、審議会を年内に開催し、地域計画の着手について報告する予定です。また、今後、骨格がまとまった段階で、審議会からご意見をいただき、内容に反映させていくということを考えております。

地域計画の策定にあたりましては、このように協議会や文化財保護審議会、市民の皆様から広くご意見をお聴きしながら、着実に進めて参りたいと考えております。